

## 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 1 9 年 6 月

国 立 大 学 法 人  
広 島 大 学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

① 大学名：国立大学法人広島大学

### ② 本部所在地：広島県東広島市

キャンパス所在地：東広島キャンパス	広島県東広島市 霞キャンパス
	広島県広島市南区霞 東千田キャンパス

### ③ 役員の状況

学長名：牟田 泰三（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

理事数：7名

監事数：2名（非常勤を含む）

### ④ 学部等の構成

#### ○ 学部：

総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、生物生産学部

#### ○ 大学院：

総合科学研究科、文学研究科、教育学研究科、社会科学研究科、理学研究科、先端物質科学研究科、保健学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科、医歯薬学総合研究科、国際協力研究科、法務研究科

#### ○ 専攻科：

特殊教育特別専攻科

#### ○ 附置研究所：

原爆放射線医科学研究所

#### ○ 病院

#### ○ 図書館

#### ○ 全国共同利用施設：

放射光科学研究センター※

#### ○ 中国・四国地区国立大学共同利用施設：

西条共同研修センター

#### ○ 学内共同教育研究施設等：

高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、留学生センター、産学連携センター、ナノデバイス・システム研究センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター、平和科学研究センター、環境安全センター、総合博物館、地域連携センター、北京研究センター、宇宙科学センター、外国語教育研究センター、文書館、医療社会連携センター、スポーツ科学センター、H i S I M 研究センター、先進機能物質研究センター、ハラスマント相談室

#### ○ 附属学校：

附属小学校、附属東雲小学校、附属三原小学校

附属中学校、附属東雲中学校、附属三原中学校、附属福山中学校

附属高等学校、附属福山高等学校

附属幼稚園、附属三原幼稚園

※は、全国共同の機能を有する附置研究所等を示す。

### ⑤ 学生数及び教職員数

○ 学生数： 学部 11,050人( 78人) (専修学校、専攻科等含む)

大学院 4,362人(503人) (法科大学院含む)

専攻科 10人

附属学校 4,149人

○ 教員数及び職員数： 教員 1,847人(附属学校教諭含む)

職員 1,365人

### (2) 大学の基本的な目標等

#### 1 基本的な理念

「自由で平和な一つの大学」という開学以来の精神を継承し、①平和を希求する精神、②新たなる知の創造、③豊かな人間性を培う教育、④地域社会・国際社会との共存、⑤絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学としての使命を果たす。

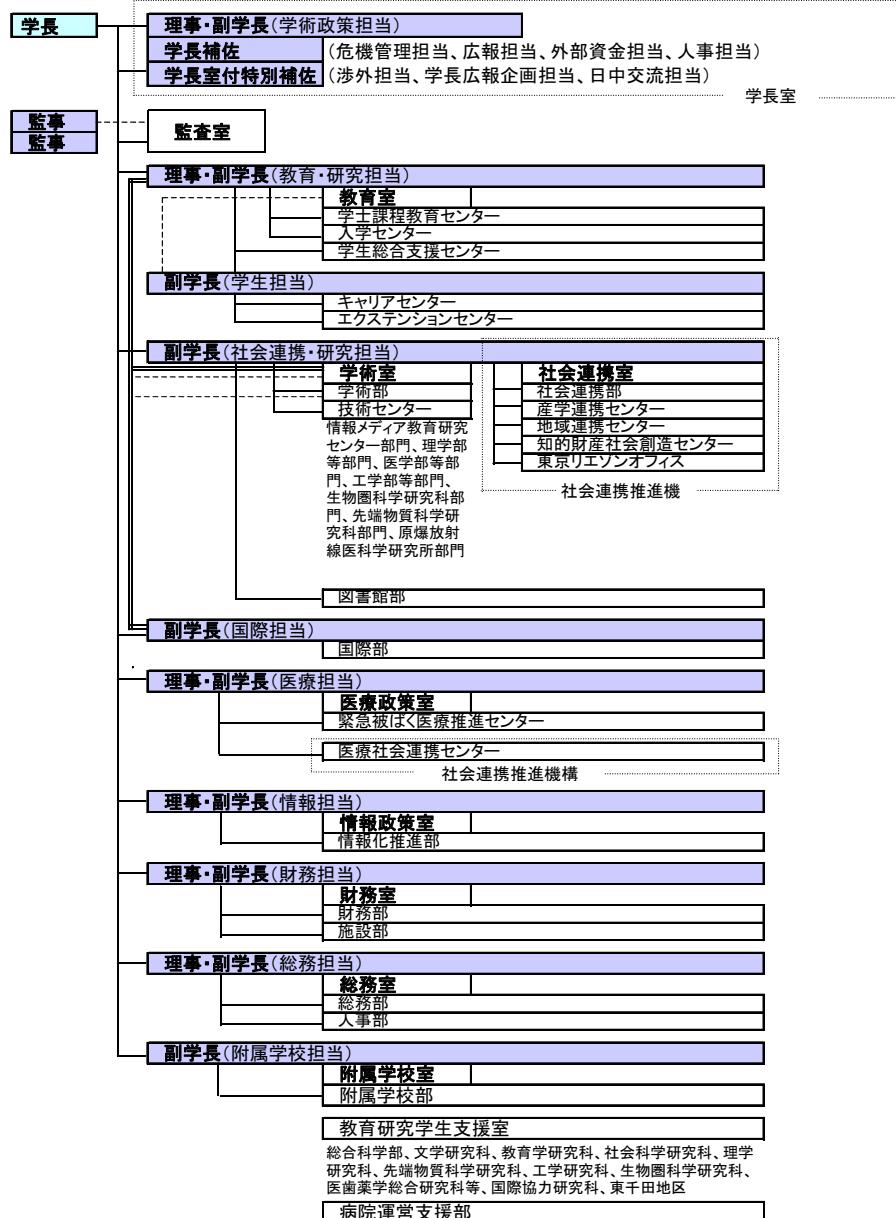
#### 2 目標

「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を到達目標とし、その達成を目指すための行動計画「広島大学の長期ビジョン」（平成15年1月）に従って整備を進める。具体的目標は次のとおりとする。

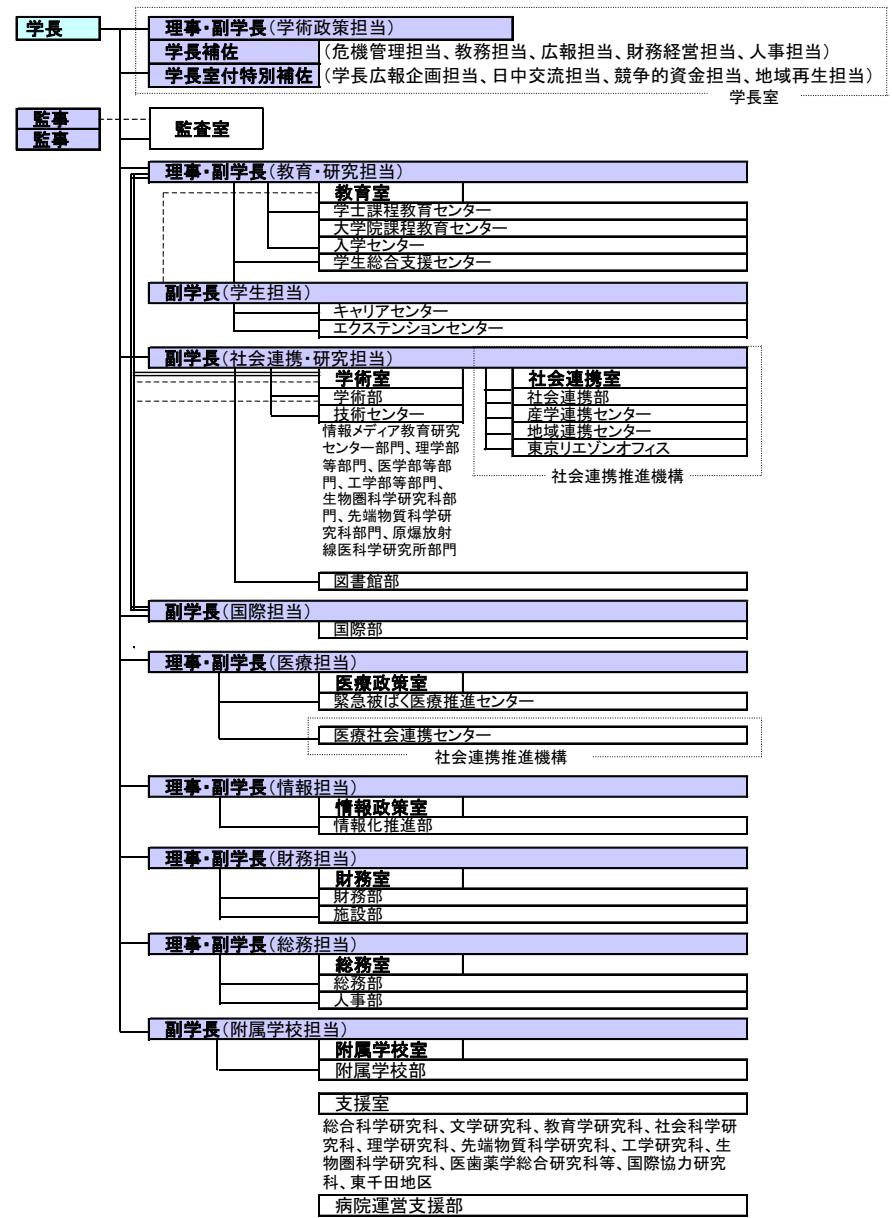
- ① 教育活動と研究活動のいずれにおいても、国際的に上位にランクされ、特筆すべき教育研究を進めている最高水準の教育研究機関となることを目指す。
- ② 学術研究のレベルを高めるための重点計画を策定するとともに、「世界トップレベルの研究」の達成を目指すための環境を整備し、次世代の学術をリードし知的文化的創造に発展し得る研究シーズを育成する。
- ③ 大学院においては、国内外の拠点大学として、研究と直結した教育を充実させ、質の高い課程博士を輩出し、国際的に活躍できる研究者を養成するとともに、実践的な教育を充実させ、社会的・国際的に通用する高度専門職業人を養成する。
- ④ 学士課程においては、到達目標型教育の下での教育プログラムによって、基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を社会に送り出す。
- ⑤ 教育・研究とともに本学の重要な使命である社会貢献を果たすために、地域社会と緊密な連携を構築し、多様な社会的ニーズに的確に対応する。
- ⑥ グローバル化社会における大学として国際競争力を強化し、教職員・学生の国際的な場での活動を促進するとともに、国際的な交流・連携・協力体制を整備する。
- ⑦ 「人材、施設、財源」を一括管理して全学的視野で大学運営の目標・計画を設定し、全学的立場からこれを実施する。
- ⑧ 公正な能力・業績評価システムの下で、教職員が自らの潜在的能力を十分に発揮できる環境を創る。
- ⑨ 教育・研究、社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環境を充実し、情報メディアに関する教育研究組織ならびに支援体制を整備する。また、教職員・学生間の情報の共有と社会に対する情報公開を促進し、積極的な広報活動を行う。

## (3) 大学の組織図

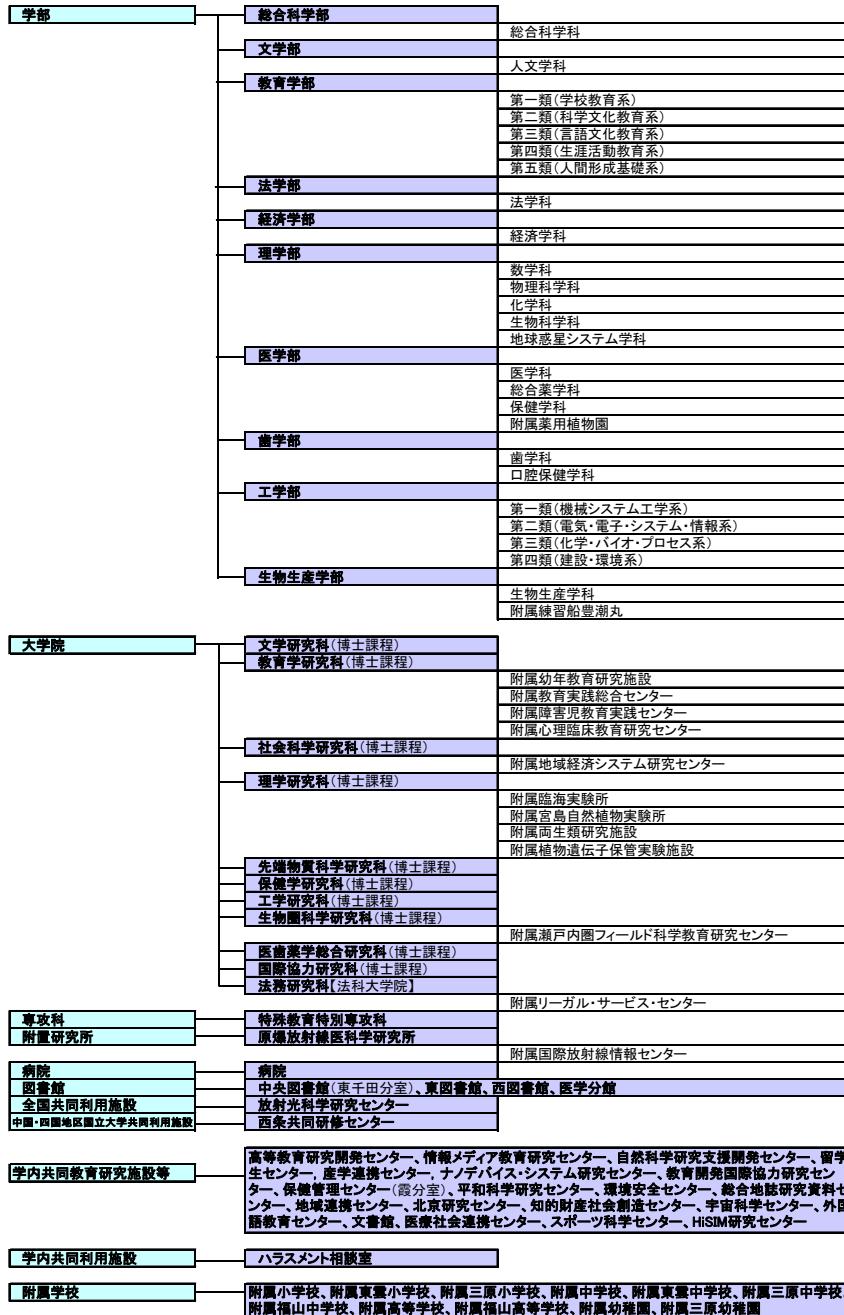
## 運営組織 (平成17年7月6日現在)



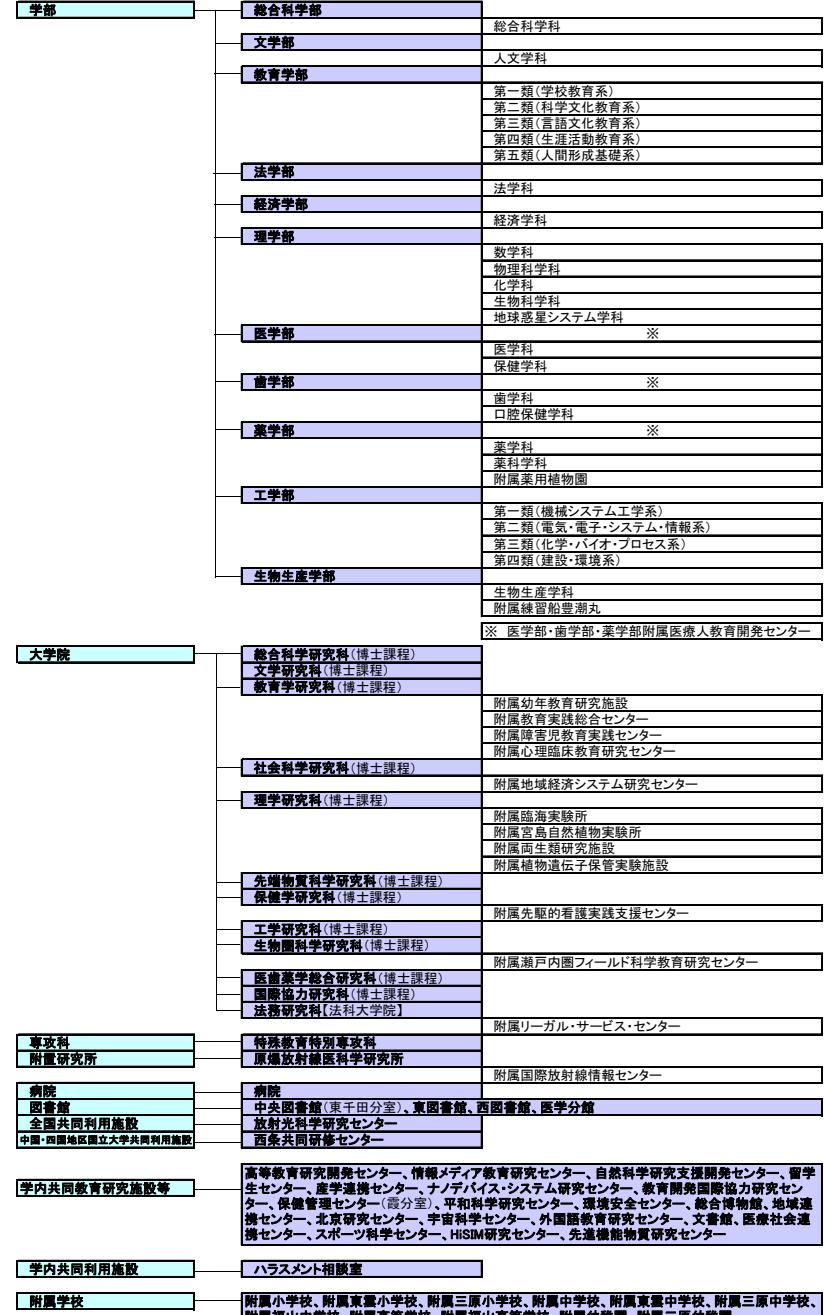
## 運営組織 (平成18年5月1日現在)



## 教育研究組織 (平成17年7月1日現在)



## 教育研究組織 (平成18年5月1日現在)





## ○ 全体的な状況

### 全体的な状況

国際的に上位にランクされる総合研究大学の実現に向け、次の新たな取り組みを行うなど、平成18年度計画を順調に実施した。

また、本学の中期目標・中期計画は、役員会の下に置いている計画推進会議での進捗状況確認の結果、全ての計画について、中期計画期間中に達成可能と判断している。

### 1. 各項目別の状況のポイント

#### (1) 業務運営・財務内容等の状況

##### 1) 業務運営の改善及び効率化

###### ○中期目標・中期計画を確実に実現するための工夫

計画を確実に実現するため、①計画推進会議の設置、②目標管理の仕組みの導入と展開、③評価委員会体制の見直し、をトップダウンで実施した。

###### ○中期目標・中期計画を確実に実現するための予算配分

厳しい財政状況のもと、限られた資源を有効に活用するためには、学長のリーダーシップによる「選択」と「集中」が不可欠であり、本学の中期目標・中期計画に基づき、確実に実現すべきものを予算化した。

平成18年度においては、教育関連では教育プログラム対応等の「学士課程教育の充実」に、研究関連では電子ジャーナルの安定的供給等に重点を置いた配分を実施した。

###### ○教室系技術職員の技術センターへの一元化

教室系技術職員の配置は、全学的観点での人材有効活用、効率的・効果的な技術支援、技能・技術の継承及び処遇改善を目的として、技術センターへの一元化の検討をさらに進め、同センターの運営会議及び企画調整部会等による移行計画案に沿った運営に移行した。

今後は、クライアント（業務依頼申請者）からの業務依頼に基づいて、的確な責任ある技術支援を実施する組織運営体制を確立すべく、①業務依頼・派遣システムの構築、②人材育成システムの構築、③技術職員に適した個人評価システムの構築に取り組むこととした技術センター一元化のための行動計画を策定した。

### 2) 財務内容の改善

###### ○国からの運営費交付金の効率化係数（1%）への対応（削減2.3億円）

共通人件費については1%の効率化減を、物件費については基盤的経費を除き1.5%の効率化減を、法人本部の事業計画予算是5%の減を行い効率化係数への対応を行った。

###### ○施設面での経費削減対策

施設面での経費削減対策については、施設マネジメント会議省エネ推進部会において作成した「エネルギー管理標準」に基づき省エネ推進活動を行った。

この結果、平成18年度では、エネルギー消費削減により、霞ヶ丘は前年度比28,000千円、東広島団地は1,900千円の削減となった。

なお、光熱水料については、インセンティブを考慮し節約努力を促進するため、決算額の増減により部局長裁量経費に反映させるシステムを構築し、部局等へ還元している。

### ○大学病院における取組

病院経営基盤確立のため、各種データを基に収入増と同時に経費節減を図る観点から、あらゆる面において、人的、物的、財的資源（いわゆるヒト、モノ、カネ）の有効活用策を企画実施した。

この結果、診療費用請求額ベースで、平成15年度約156億円であったものが、今年度は診療報酬のマイナス改定3.16%があつたにも拘わらず約182億円と、3年間で約26億円（約17%）の伸びを示し、収支差額もプラスを保っている。

また、昨年度に試行稼働した病院管理会計システムを平成19年3月から本格稼働し、経費節減を推進した。

### 3) 自己点検・評価及び情報提供

#### ①自己点検・評価

###### ○評価委員会体制の見直し

本学は、大学評価に関する諸事項に対応するため、広島大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置しており、国立大学法人評価、認証評価、自己点検・評価等への対応を行ってきたが、実績報告書及び自己評価報告書の提出期限が6月末であること、評価関係業務の重要性等から委員の任期を年度末から6月末とした。

また、評価担当理事・副学長を置き、評価委員会委員長として就任させ、評価体制の強化を図った。

さらに、構成員（計20名）についても、部局の目標・計画は大学の中期目標及び中期計画等と密接な関係があることから、各研究科の副研究科長クラスの者と、学内の評価に識見のある者とした。（平成18年7月）

###### ○評価委員会の活動

評価委員会では、上記の体制の下、評価に関する課題として、①教員活動状況報告書の公表、②教員評価制度の検討、③自己点検・評価の方法、④認証評価への対応、⑤部局等の年度計画の実施に対する評価結果のフィードバック、⑥法人評価作業の見直し、⑦中期目標期間終了時の評価に向けての作業検討、⑧経営指標及び中期計画の評価指標の検討、⑨組織情報並びに教員情報データベースの設計等に取り組んだ。

#### ②情報提供

###### ○広報ガイドラインの作成

学内外との情報コミュニケーションを通じ、本学教職員・学生のユニバーシティ・アイデンティティを高めつつ、本学にふさわしいブランドイメージを確立することを基本理念とした「広報ガイドライン」を作成した。

また、同ガイドラインでは、各組織の効率化の促進と本学のブランドイメージ確立の双方の狙いから、広報活動全般にわたる共通指針としても示した。

### 4) その他の業務運営に関する重要事項

###### ○環境負荷削減への取組

毎年「省エネルギー・キャンペーン」を実施している。これは単に経費節減を図ることだけが目的ではなく、構成員の地球環境保全という意識を高めるための取り組みでもある。

この他に、紙リサイクルシステム、実験排水処理家畜堆肥のコンポスト化と緑化活動など、本学での研究成果を生かした独自の実践活動も行っている。

### ○施設整備の一元管理

全学の施設整備基本計画を策定するとともに、施設マネジメント体制の下で施設整備の一元的管理を推進するための取り組みを実施した。

### ○リスク管理施策としての薬品管理システムの導入

各種の法規制への対応及び安全管理のため、薬品管理システムの全学導入を目指し、平成18年度は理学部・理学研究科、工学部・工学研究科の部局で試行導入した。

### ○情報通信基盤の整備

情報セキュリティに優れた高機能情報通信基盤・環境、情報機器を整備充実するため、学内情報ネットワーク(HINET)の更新計画の策定等を実施した。

### ○情報セキュリティ教育の徹底

学生、教職員に指導・助言を行う職員を対象とした情報セキュリティ研修(管理者コース)を実施するとともに、E-ラーニングによる「オンライン情報セキュリティ講座2005」を開設し、コースアクセス者3,034名(教職員265名、学生2,769名)、修了試験受験者1,668名(教職員163名、学生1,505名)と積極的な参加があり、徹底が図られた。

## (2) 教育研究等の質の向上の状況

### 1) 教育の質の向上のための取組

学士課程においては、明確な教育目標の設定と教育目標への到達度の測定を可能にする「到達目標型教育プログラム」を導入・実施した。(平成18年度学部入学生から適用)

大学院課程においては、企画・立案、評価及び改善機能を持った「大学院課程教育センター」を設置し、各研究科を代表する委員で構成された大学院課程会議において審議を重ね、教育実施体制を整備した。

### 2) 研究の質の向上のための取組

全学・部局レベルでの重点的な研究推進計画を次の3つのレベルに分けて実施している。

第1は、世界的研究教育拠点として、COEプログラムの採択を受けているプロジェクト5件への重点支援である。

第2は、今後の研究拠点候補プロジェクト10件についての支援である。

第3は、学部や研究科の枠を越えたプロジェクト型の研究活動を推進し、その育成を図るものである。

### 3) 教育研究等の質の向上のための整備

#### ○東広島天文台の整備

宇宙科学センター東広島天文台(かなた望遠鏡)を5月に設置し、国立天文台の協力を得て、観測装置の開発に取り組んだ。秋以降は、ガンマ線衛星GLASTやX線衛星「さざく」との高エネルギー天文衛星との連携等の先端的研究に取り組んでいる。また、天文台を活用した地域連携も進めている。



完成記念式典



1.5m反射望遠鏡：愛称「かなた」

#### ○総合博物館の整備

総合博物館は、本学の教育研究成果を総合的に発信する拠点として、また、貴重な学術資料の保存という機能を併せもつ施設として平成18年4月に設置した。

さらに、11月には本博物館の中心的な常設展示の施設として、地域からの協力も得て、既存建物を改修の上、開館し、地域社会への発信・地域社会との交流を行っている。

平成18年度には、約4,500人の入館者を集めた。

また、大学全体を博物館とする「エコミュージアム構想」を策定し、整備計画を推進している。



総合博物館内の展示風景

#### ○4代目生物生産学部附属練習船「豊潮丸」の建造

11月に竣工した、新「豊潮丸」は、電気モーターでスクリューを動かす「全電気推進システム」を採用した環境にやさしいエコシップで、国内では四隻目となる。

新「豊潮丸」を活用した、瀬戸内海の環境保全と海洋生物資源の有効利用に関する教育・研究を進めている。

瀬戸大橋付近を航行する  
4代目「豊潮丸」→



## 2. 各項目に横断的な事項の実施状況

### ○計画推進会議による計画の推進

学長を議長とし、理事・副学長を構成員とした計画推進会議を設置（平成18年11月）し、マネジメントレビュー体制を整備した。同会議において、平成17事業年度の評価結果を踏まえ、平成18事業年度計画の進捗状況を確認するとともに、中期計画及び年度計画の達成に向けての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ、計画推進会議構成員を通じて、改善及び計画の推進について、各組織へ周知した。

## 3. 特に重点的に取り組んだ、又は成果があがった取組

### （1）業務運営・財務内容等の状況

#### ○目標管理の試行及び展開

各組織の企画・立案、実施、評価及び改善活動のために、バランス・スコアカードを用いた目標管理の手法による業務運営に取り組み、本学で試行・開発したマネジメントシートの活用を展開し、PDCAサイクルの実践的確立を図っている。

#### ○アウトソーシングを活用した人員削減

財務部の大量反復的業務について、本学職員が携わる業務を見直し、主に派遣職員で構成する会計センターを平成19年度から設置することを決定した。

これにより、平成19年度に常勤職員7名を削減することが可能となり、その削減を実施することも決定した。

また、学生宿舎管理業務について、同様に見直しを行い、平成19年度からアウトソーシングすることを決定した。

これにより、平成19年度に常勤職員1名及び非常勤職員1名を削減することが可能となり、その削減を実施することも決定した。

### （2）教育研究等の質の向上の状況

#### ○到達目標型教育プログラムの導入・実施

「明確な教育目標を設定し、それを実現するための教育プログラムを整備して、教育内容の充実、教育方法の改善に努めるとともに、教育目標への到達度を測定する的確な教育評価システムを構築する。」ことを達成するため、平成18年度から全学一斉に到達目標型教育プログラム（平成18年度学部入学生から適用）を導入・実施した。

#### ○大学院教育実施体制の整備

大学院課程教育に係る企画・立案、評価及び改善機能を持った「大学院課程教育センター」を設置し、各研究科を代表する委員で構成された大学院課程会議において審議を重ね、教育実施体制を整備した。

#### ○教員養成のあり方についての提言等

「教員養成のあり方検討WG」において取りまとめた「広島大学の教員養成のあり方について」の提言に基づき、教員養成について全学的に対応するための協議機関として「教員養成会議」を設置した。

### ○成績優秀学生表彰制度の新設

優秀な人材の本学への進学動機に繋げることなどを目的として、広島大学独自の成績優秀学生表彰制度「広島大学エクセレント・スクーデント・スカラシップ」を新設した。

### ○21世紀COEプログラムなどの特色ある優れた研究活動の全学的支援の強化

全学・部局レベルでの重点的な研究推進計画を、次の3つのレベルに分けて支援した。

第1は、世界的研究教育拠点として、COEプログラムの採択を受けているプロジェクト5件への重点支援。

- ・学長裁量人員を確保し、助手を各1名配置。

- ・第2は、今後の研究拠点候補プロジェクト10件についての支援。

- ・これらプロジェクトへは特別研究経費により重点的財政支援を行った。

第3は、学部や研究科の枠を越えたプロジェクト型の研究活動を推進し、その育成を図る。

- ・部局横断型の大型の研究プロジェクトの円滑な推進を図るため、平成18年10月から学術部に研究プロジェクト支援グループを暫定的に設置した。本グループの設置が有効であることが確認できたことから、平成19年度から、研究プロジェクト支援課長を置いた正式な組織とすることを決定した。

### ○若手研究者育成支援事業

新たな研究拠点となりうるシーズを開拓するため、「広島大学研究支援金」により21件の若手研究者の独創的な研究へ助成を行った。

### ○科学研究費補助金の採択件数、採択金額の向上のための施策

科学研究費補助金の採択件数、採択金額の向上のため、計画調書作成時の留意事項などを中心とした、科研費対策セミナーを開催した。

さらに、既に採択実績の豊富な本学教員による助言制度も引き続き実施した。助言者35人に対し助言を受けたものは54人（助言件数79件）であった。

### ○地域貢献研究の推進

地域から研究課題を募集し、本学の経費により研究する「地域貢献研究」は、平成14年度から開始され、平成18年度までの5年間で56件の研究プロジェクトが採択されており、それらの研究成果を記録するとともに、活用にも資するため、報告書の作成に着手した。

また、地域からの提案課題数及び地域課題に対応するため、研究プロジェクトの募集情報を学内の研究者に重ねて周知し、できるだけ多くの研究プロジェクトの応募を確保するよう努めた。

さらに、学内申請プロジェクトは単年度主義になっているが、研究成果が上がった場合には、複数年度での支援ができるような制度に改善することを検討した。

なお、本地域貢献研究の研究成果の例として、平成17年度に東広島市観光協会から提案を受けて実施した研究プロジェクト「合併後の東広島市がめざすべき観光振興のあり方検討に向けた基礎的な調査と方策の提案」を推進し、その研究成果を平成19年5月に「東広島観光展」として公開することを決定した。

### ○社会連携推進機構の活動成果

地域連携センター、産学連携センター、医療社会連携センター、福山サテライトオフィス、東京リエゾンオフィスなどを社会連携推進機構に一体化し、地域連携活動及び産学官連携活動の中心的な拠点として強化した結果、共同研究及び受託研究数が平成17年度を大きく上回った。

共同研究数：17' 61件 → 18' 68件

受託研究数：17' 7件 → 18' 26件

また、新産業創出も5件成立し、累計で30件に達した。

### ○地域の三次被ばく医療機関としての活動

西日本ブロック唯一の「地域の三次被ばく医療機関」として、緊急被ばく医療推進センターを中心に、西日本を3ブロックに分けて緊急被ばく医療に係る地域協議会を開催し、実効性ある緊急被ばく医療体制の構築事業を推進した。

また、国が実施した原子力総合防災訓練（内閣府、文部科学省及び経済産業省の合同主催）に参画（愛媛県からの模擬患者の受け入れ、愛媛県への医師派遣など）した。

さらに、広島地区の緊急被ばく医療協力機関である県立広島病院、広島赤十字・原爆病院及び独立行政法人国立病院機構呉医療センター（計3機関）と機関間協定を締結した。

### ○海外拠点の新規開発

トムスク国立教育大学（ロシア）に「広島大学広報オフィス」の開設、ケニヤッタ大学（ケニア）に「広島大学国際協力センター設置準備室」の開設など、海外拠点の新規開発や海外ネットワークの整備拡充を図った。

### ○病院職員の待遇改善

病院に特化した人事、給与制度の構築を行い、助手（助教）、医員、コメディカル、医療事務職員、情報関連職員の契約職員化や医員に対する診療貢献手当の支給による待遇改善を行った。

### ○附属学校園再編・統合・移転計画案（第二次案）の策定

附属学校の再編・統合・移転計画について、役員会の下に附属学校園再編・統合・移転計画推進会議を設置し、再編・統合・移転計画の具体案である「広島大学附属学校園再編・統合・移転計画案（第一次案）」（平成18年4月18日）をもとに関係機関等と協議を重ね、第二次案として取りまとめた。

## 4. 学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取組や、国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組等

### ○学長による情報発信

学長によるメール・マガジン（26回）及びオフィス・アワー（21回37名）により、国民や社会に対する大学運営等の情報発信及び意見交換を定期的に実施した。

これにより、学生の父母等のステークホルダーから、多くのご意見・ご要望が寄せられ、いただいた意見等に個別対応し、ご理解を得るとともに、大学運営の改善努力を継続した。

### ○PDCAサイクルの確立に向けての取組

平成18年度は、中期計画に沿った3年目の計画が実施されるとともに、前年度までの実施状況を踏まえた各種の改善が行われ、PDCAサイクルの稼働が一層進んだ。

冒頭で述べた計画推進会議に加え、部局長等も参画する全学計画推進会議を設置し、学長のリーダーシップの下、全学で計画推進に取り組んだ。

PDCAサイクルは、各部局など実施組織にも具体化されなければ有効ではなく、さらに最終的には教職員個人のレベルまで掘り下げてPDCAサイクルを確立しなければ、大学全体での取り組みまで発展しない。この点を踏まえ、職員については業績評価（目標管理）と能力評価の試行を展開し、教員については個人評価の基本方針を策定した。

### ○学長による学科・専攻等巡りでの要望の実現に向けての取組

学長による学科・専攻等巡りを精力的に実施し、現場の意見・要望を、学長自ら直接聞く機会を継続して設けた。ここで出された意見・要望を受け、大学のさらなる発展の活力とするため、学長の意向により、例えば知的賑わいを創出する一つとして、東広島キャンパスにエコを意識した新福利厚生施設カフェ「la place（ラ・プラス）」を新設することを決定した。

太陽光発電パネルを備えた →  
ガラス張りの福利厚生施設  
愛称「la place（ラ・プラス）」  
のイメージ図



### ○広島大学男女共同参画宣言の具体化の取組

男女共同参画社会基本法に則り、男女共同参画の理念を明らかにするとともに、その推進を図るため、平成18年10月17日に「広島大学男女共同参画宣言」を行った。本宣言の基本方針の一つである「家庭生活と教育・研究・修学とを両立させるための男女への支援」の具体化施策の一つとして、学長の指示により、学内保育所設置について、準備WGを置いて検討を進め、平成19年度に学内保育所を設置することを、役員会で決定した。

## 項目別の状況

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化

## ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>① 学長は、大学全体の到達目標「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」に向けて、学内各組織を方向付けし指示する役割を果たす。大学全体の目標を達成するために、その目標に到る行動計画として、「広島大学の長期ビジョン」を定め、各段階の目標達成を図るべく、各組織に必要な指示を与える。</p> <p>② 学長のリーダーシップの下に効果的な組織運営が可能な全学運営体制を構築する。学長や各副学長を補佐する組織を置き、学長を中心とした企画・立案、執行、評価及び改善の機能を強化する。</p> <p>③ 「人的・物的・財的資源」の全学一括管理の下に安定的かつ戦略的資源配分を行い、教育研究活動の活性化を図る。</p>

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【51】全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</b></p> <p>①学長がその責務を果たすための補佐機構として「学長室」を設置し、教育研究活動等に係る点検・評価、内部監査結果等を分析し、全学的な経営戦略を確立するための体制を整備する。</p> <p>②国際的視点に立って社会の趨勢を見極め、経営戦略を立案する。</p> <p>③自己点検・評価結果や大学経営に対する社会の要請などを具体的な改善策に反映する。</p>	<p><b>【51】全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策】</b></p> <p>①a. 大学運営支援体制検討部会の下に置く、大学経営指標検討WGにおいて、大学経営指標体系を策定し、指標に係る組織情報の収集及び経営分析を試みる。</p> <p>b. 大学経営指標等の経営情報の維持管理及び経営戦略を立案する体制を検討する。</p> <p>②国際的視点に立って社会の趨勢を見極めた経営戦略の立案のため、平成17年度調査を踏まえ、収入構造の在り方について、引き続き調査を実施する。</p> <p>③a. 自己点検・評価結果や大学経営に対する社会の要請などを具体的な改善策に反映するシステムとして、理事・副学長マネジメントレビュー及び学長マネジメントレビューの仕組みの検討及び試行を実施する。</p> <p>b. 公益通報の取扱いの確立及び処理体制の整備を行い、法令遵守を強化した大学経営を推進する。</p>	III III III IV	<p>①a. 大学経営指標検討WGを6回開催して、大学経営評価指標の体系化と指標算定式の見直しを行い、広島大学版大学経営評価指標（Ver. 1）を作成するとともに、大学経営評価指標に係る数値を収集して経営分析を試行した。</p> <p>b. 大学経営指標検討WGを6回開催して、経営情報を維持管理し活用するシステム（経営戦略データハウス）及び経営戦略を立案する経営企画室構想について検討し、役員会に報告した。</p> <p>②ビジョン委員会将来構想部会において、本学のベンチマークとなる米国の大学（スタンフォード大学、カリフォルニア大学バークレー校）を訪問し、管理運営組織及び収入構造等について調査を実施し、報告書を取り纏めた。</p> <p>③a. 学長を議長とし、理事・副学長を構成員とした計画推進会議を設置（平成18年11月）し、マネジメントレビュー体制を整備した。 同会議において、平成17事業年度の評価結果を踏まえ、平成18事業年度計画の進捗状況を確認するとともに、中期計画及び年度計画の達成に向けての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ、計画推進会議構成員を通じて、改善及び計画の推進について、各組織へ周知した。</p> <p>b. 公益通報の取扱いの確立及び処理体制の整備を行うために、次の事項を実施した。 ・広島大学における公益通報の取扱いに関する規則を施行（平成18年4月1日） ・同規則に基づき公益通報を適切に処理するために必要な事項を定めた広島大学における公益通報の処理に関する細則を制定（平成19年4月1日施行） ・公益通報者保護制度の周知を図るため、ホームページ及び電子事務局に公益通報・相談窓口の案内及び公益通報者保護制度の概要について掲載</p>	

<p><b>[52] 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策】</b></p> <p>①情報担当副学長の下に企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（情報政策室）を設置し、「情報政策室」において教育・研究、社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環境を充実し、情報メディアに関する教育研究組織ならびに支援体制を整備する。また、大学の構成員全員が大学運営のビジョンと基本的な考え方を共有できるよう、ITを活用して、組織の活動状況に関する各種の情報の共有や、構成員間のコミュニケーションの促進を図る。</p>	<p><b>[52] 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策】</b></p> <p>①a. 大学の中期的な情報化計画を策定する。</p> <p>b. 事務用電子計算機の更新及び新電子事務局の構築に向け仕様を検討する。</p> <p>c. 部局単位での電子フォーラムの活用を推進する。</p> <p>d. 大学の構成員全員が大学運営のビジョンと基本的な考え方を共有できるよう、学長による学科・専攻巡りやオフィスアワー、メールマガジン等により構成員間のコミュニケーションの促進を図る。</p> <p>e. 学科・専攻巡り等による意見を大学運営に反映させるためのシステムを検討する。</p> <p>②a. 学内コンセンサスに留意しつつ学長が指導性を発揮し、全学的な視点に立った企画・立案・改善体制を確立し、教育研究の進展や社会的要請等に機動的・弾力的に対応する。</p>	III	<p>①a. 情報政策室において、本学における中期計画期間中の情報化に向けた年次計画を策定し、「広島大学情報化計画（平成19年1月現在）」として、平成19年2月2日開催の情報化戦略会議で審議・了承した。</p>
			<p>b. 仕様策定委員会を設置（平成18年10月23日）して、資料提供招請を官報に公示（平成18年12月18日）し、導入説明会を実施（平成18年12月27日）のうえ、仕様の検討を行った。</p>
<p>②a. 学内コンセンサスに留意しつつ、教育研究の活性化を図るため、役員会の下の企画会議や部会を活用し、機動的・弾力的な企画・立案・改善を行う。</p>	<p>IV</p> <p>c. 部局等掲示板の開設が11部局等になり、その活用により、会議概要、重要事項の周知を図る部局の活動が軌道に乗ってきた。 また、施設・備品、会議室・公用車等の予約システムも11部局等で開設・活用した。</p>	III	<p>d. 学長による学科・専攻巡り（19回）やオフィスアワー（21回37名）、メールマガジン（26回）を、それぞれ定期的に実施しているほか、様々な機会を通してコミュニケーションの促進を図った。</p>
			<p>e. 学科・専攻巡りやオフィスアワー、メールマガジンなど様々な機会を通して出された意見については、学長室を窓口とし、全学的な重要事項については、企画会議及び役員会等で検討を行うほか、必要に応じて関係室等により対応するシステムが定着した。 出された意見から実行に移した施策としては、カフェの建設（企画会議3回検討）、学内保育所の設置（企画会議3回検討）などがある。</p>
<p>②b. 学内コンセンサスに留意しつつ、教育研究の活性化を図るため、役員会の下の企画会議や部会を活用し、機動的・弾力的な企画・立案・改善を行う。</p>	<p>III</p> <p>②a.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学長による学科・専攻巡り等により構成員とのコミュニケーションを促進するとともに、構成員からの意見を企画会議等での検討を経て大学運営に反映した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・学科・専攻巡り 19回, 445名</li> <li>・オフィスアワー 21回, 37名</li> </ul> </li> <li>○企画会議を活用し、戦略的、機動的な大学運営を実現した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議開催回数：24回</li> <li>・提言・答申等の件数：4件</li> <li>「広島大学の教員養成の在り方について（平成18年4月18日）」            「大学教員の職の在り方について（平成18年7月18日）」            「広島大学における教育研究体制について（平成18年7月18日）」            「広島大学における附置研究所及びセンター等の整備について（平成19年2月13日）」</li> <li>・実行に移した施策：カフェの建設、男女共同参画宣言、校友会の設立、サバティカル研修制度の導入、学内保育所の設置 等</li> </ul> </li> <li>○役員会の下の部会を活用し、大学運営に係る重要事項について専門的かつ重点的に検討した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員人員調整部会（13回）、大学運営支援体制検討部会（5回）、予算部会（6回）、競争的資金部会（16回）、環境部会（3回）</li> </ul> </li> </ul>		<p>②a.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学長による学科・専攻巡り等により構成員とのコミュニケーションを促進するとともに、構成員からの意見を企画会議等での検討を経て大学運営に反映した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・学科・専攻巡り 19回, 445名</li> <li>・オフィスアワー 21回, 37名</li> </ul> </li> <li>○企画会議を活用し、戦略的、機動的な大学運営を実現した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議開催回数：24回</li> <li>・提言・答申等の件数：4件</li> <li>「広島大学の教員養成の在り方について（平成18年4月18日）」            「大学教員の職の在り方について（平成18年7月18日）」            「広島大学における教育研究体制について（平成18年7月18日）」            「広島大学における附置研究所及びセンター等の整備について（平成19年2月13日）」</li> <li>・実行に移した施策：カフェの建設、男女共同参画宣言、校友会の設立、サバティカル研修制度の導入、学内保育所の設置 等</li> </ul> </li> <li>○役員会の下の部会を活用し、大学運営に係る重要事項について専門的かつ重点的に検討した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員人員調整部会（13回）、大学運営支援体制検討部会（5回）、予算部会（6回）、競争的資金部会（16回）、環境部会（3回）</li> </ul> </li> </ul>

			○附属学校園の再編・統合・移転計画について、財政面、組織面及び教育研究面など様々な観点から検討を行い、具体的な準備を進めていくために役員会の下に附属学校園再編・統合・移転計画推進会議を設置（平成18年4月）した。 ・会議開催回数：3回
b. 企画・立案・改善体制の確立のため、学長マネジメントレビューの仕組みの検討及び試行を実施する。	III	b. 学長を議長とした計画推進会議（前述51-③a）において、中期計画及び年度計画の達成に向けての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ各組織へ周知した。これを受け、各組織では、解決方法に基づく企画を検討のうえ企画会議に提案し、了承された事項については、平成19年度計画に反映させた。	
③各組織では、企画・立案から実施まで自ら行い、実施結果に対する点検・評価結果を組織活動の改善に結びつける。	IV	③a. 各組織が、企画・立案から実施まで自ら行い、実施結果に対する点検・評価結果を踏まえて、組織活動の改善に結びつけるための体制整備について検討する。	
b. 点検・評価結果を踏まえた、全学的な組織編成の見直しも検討する。	III	b. 部局業務組織（事務組織）について、自己点検・評価を踏まえた業務の標準化及び組織再編について検討を進めた。 ・活動状況：担当理事による部局巡り 5回 部局業務組織検討会議 4回 大学運営支援体制検討部会 5回  検討の結果、次のとおり進めていくことで、全学の合意を得た。 ・部局業務の標準化について、平成19年度前半を目途に方向性を整理する。 ・部局業務組織（事務組織）の部局長支援グループ及び教育研究活動支援グループの一元化について検討し、平成20年度を目途に整備を行う。	
<b>【53】 【研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策】 ①研究科長等の人的・物的・財的資源の裁量権を拡大するとともに、研究科長等を補佐する副研究科長等を配置し、強化を図る。</b>	III	<b>【53】 【研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策】 ①研究科長等の人的・物的・財的資源の裁量権の量的拡大・強化を図る方策及び仕組みについて検討に着手する。</b>	①これまで与えられていた研究科長等の裁量権に加えて、次のとおりその拡大を図り、裁量権を拡大する仕組みを定着させた。 ○人的 ・教員を採用する際、教員人員調整部会の承認を必要としていたが、報告にとどめることとした。 ・サバティカル研修に従事することの許可は研究科長等が行うこととした。 ○物的・財的 ・平成17年度に始めた総枠予算方式を平成18年度に本格実施し、予算に関する研究科長等の裁量権の拡大を図った。 ・間接経費の配分率の見直しにより、部局長裁量経費の増額を図った。

<p>②教授会の機能を明確にし、円滑な運営を行う。</p> <p>③研究科長等の支援組織として「部局長室」を設置する。</p>	<p>②～③「部局長室」や代議員会の活用により迅速な意思決定を行い、円滑な部局運営の実現と定着を図る。</p>	<p>III ②～③平成18年4月に設置した総合科学研究科、薬学部においても部局長を支援する組織として「部局長室」を設置するとともに、迅速な意思決定を行うため、代議員会を設置し、これらを活用することにより、円滑な部局運営を行った。 また、医学部においては、教授会のあり方を見直し、代議員会の運用を開始した。</p>
<p><b>【54】教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</b> 「学長室」並びに各副学長及び各部局長の下に設置する「室」において、教職員が一体となって教学及び経営の両面における大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善に当たるため、各組織にふさわしい具体的な運営ツールの検討を行う。</p>	<p><b>【54】教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</b> a. 教職員が一体となって教学及び経営の両面における大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善に当たるため、各組織にふさわしい具体的な運営ツールの検討を行う。</p>	<p>IV a. <b>【マネジメントシートによる目標管理】</b> 大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善のため、具体的な運営ツールとして「広島大学マネジメントシート」を試行・開発し、学長室、学術室、情報政策室及び総務室（総務部）の4組織において、平成18年7月から年度計画及びアクションプランの進捗状況管理を試行し、平成18年9月に報告会を開催した。 これにより、本ツールの有用性が確認できることから、引き続いて、監査室、教育室、社会連携室、財務室、総務室（人事部）、附属学校室、生物圏科学研究所及び国際協力研究科の8組織への展開を進めた。 <b>【ISO9001を活用したPDCAサイクルの実現】</b> 大学病院では、平成17年度から3年計画でISO9001の導入を進めており、品質マネジメントシステムを活用して、恒常的にPDCAサイクルを機能させることに取り組んだ。</p>
<p><b>【55】全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</b> ①全学的視点からの効率的な人的資源配分のために「部局基礎分」と、「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分による教員の人員配分を行う。</p>	<p><b>【55】全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</b> ①全学的視点からの効率的な人的資源配分のために「部局分」「部局基礎分」と「部局付加分」及び「全学調整分」による教員の人員配分を行う。</p>	<p>III b. 各組織の年度計画を着実に実行するとともに、業務を効率的に運用するため、バランス・スコアカードを用いた目標管理の試行を行う。</p> <p>b. 平成17年度に目標管理を試行した法人本部4室は引き続き行うとともに、法人本部6室及び2部局に展開を図るため、平成18年6月からワーキングショップ形式（7回）及び個別相談形式（4回）により目標管理の試行を行い、平成18年9月に報告会を開催した。 これにより、バランス・スコアカードを用いた目標管理を実施することにより、年度計画が着実に実行でき、業務が効率的に運用できることが理解できた。</p>
<p>②基盤的研究を支えるための教員研究費を確保するとともに、研究活動の活性化を図るための研究推進経費として、学長・部局長裁量経費を制度化する。</p>	<p>②基盤的研究を支えるための教員研究費とともに、教育研究活動の活性化を図るための学長・部局長裁量経費を確保する。</p>	<p>III ①教員人員調整部会において、平成21年度までの移行計画に基づき、平成19年度における教員の人員配分について、全学的視点から検討を行うとともに、その過程で必要に応じヒヤリングを実施、新たな設置・改組等の要因を加味した配分案を役員会に付議し、承認した。今後、移行計画の実施・確認及びさらなる検討を進めることとしている。 (計画番号66-②関連)</p> <p>IV ②平成18年7月から11月にかけて、財務マネジメント会議、予算部会で予算配分方法を検討し、各室、各部局等に意見を照会のうえ大幅な見直しを行い、11月の役員会、12月の経営協議会で平成19年度予算編成方針を決定した。 平成19年度予算編成方針において、基盤的経費については効率化係数を掛けことなく、教育研究活動に必要な経費として平成18年度と同額を確保するとともに、部局長裁量経費については、間接経費の配分率の見直しにより、さらなる増加を図るとともに、学長裁量経費の確保を図った。 また、基盤研究費と大学院基盤教育費の名称を「教育研究基盤経費」とし、より柔軟な対応を可能とした。</p>

<p><b>【56】学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策】</b></p> <p>①積極的にIT、产学連携など必要な分野に、学外の有識者や専門家を採用する。</p> <p>②副学長の下に設置する「室」には、必要に応じて学外の有識者・専門家を非常勤として採用する。</p>	<p><b>【56】学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策】</b></p> <p>①必要に応じて、地域連携分野や产学連携分野（知的財産を含む。）の学外有識者や専門家を採用する。</p> <p>②副学長の下に設置する「室」には、必要に応じて学外の有識者・専門家を非常勤として採用する</p>	<p>III</p> <p>①平成18年4月、产学連携センターに知的財産の実務経験が豊富な専門家として教員1名を採用し、また、10月にNEDOフェロー1名を配置したことにより、知的財産に関する管理体制が構築され、知財教育の充実や特許庁の知財関連研究プロジェクトの採択に結びついた。また、产学連携センターに知的財産マネジャー2名を採用することにより、霞地区における产学連携活動支援の充実が図られた。</p> <p>III</p> <p>②教育・研究における特定分野について教授するとともに、必要な助言及び指導を行う顧問教授を置くことができるようにするため、「顧問教授に関する規則」を整備したほか、「広島大学学術顧問規則」、「広島大学顧問弁護士規則」などを活用して、学外有識者・専門家を採用し、業務運営の改善及び効率化が推進されるように制度化を図った。 また、次期学生情報システムの開発、大学病院へのISO9001の導入、バランス・スコアカードを用いた目標管理の実施のために外部コンサルタントを活用して専門的ノウハウの提供を受け、業務の効率化を図った。</p>
<p><b>【57】内部監査機能の充実に関する具体的方策】</b></p> <p>内部監査体制を確立するために学長の直轄組織として「監査室」を設置し、各組織の運営目標の効果的な達成や諸活動の効率的な推進を図るとともに、社会的な信頼性を確保する。</p>	<p><b>【57】内部監査機能の充実に関する具体的方策】</b></p> <p>a. 運営目標の達成のための諸活動の効率的な業務推進を図るため、合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場から内部監査等を実施し、これに基づき特に改善を重視して助言、勧告を行い、その改善や変革を支援する。</p> <p>b. 業務の効率性、質の向上や透明性の確保を図るため、内部統制手続き等を検証し、財務情報に関する社会的信頼性を確保する。</p>	<p>III</p> <p>a. 監査室において、内部監査体制の独立性を担保した内部監査計画を策定し、学長の承認を得て、会計に関する内部監査（延べ52人日、指摘改善事項27件）、科学研究費補助金の執行内容等について研究代表者のヒアリングを含む内部監査（延べ36人日、指摘改善事項28件）、個人情報の管理に関する実地監査（延べ33人日、指摘改善事項3件）を実施した。 また、会計監査人監査に立会し、当該監査の円滑かつ効率的な実施をサポートするとともに、協力して監査を実施した（延べ134人日）。 さらに、研究経費の使用状況について、重点的に3件の調査を実施し、うち1件については調査報告を行い、残る2件については調査を継続実施中である。 なお、監査結果と助言、勧告を含めた改善案を学長に報告するとともに、検出した誤謬等については直ちに是正処置を施し、改善や変革の支援を行った。</p> <p>III</p> <p>b. 当該事業年度中に実施した、内部会計監査、科学研究費補助金に関する内部監査等を実施する過程で、広島大学の定める規則等に従った統制手続きが機能しているか否かの検証も併せて実施した。統制手続きが形式的に行われているもの、形骸化により本来の機能が損なわれているものなどについて社会的信頼性が確保出来るよう、改善を勧告した。</p>
<p><b>【58】国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策】</b></p> <p>本学の果たすべき使命や機能、さらに、教育研究などの質的向上や業務運営の効率化のために、大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を検討する。</p>	<p><b>【58】国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策】</b></p> <p>a. 本学の果たすべき使命や機能、さらに、教育研究等の質的向上や業務運営の効率化のために、大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を推進するための諸施策を実施する。</p>	<p>III</p> <p>a. 国立大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を推進するために、次のとおり事業を実施した。 【教育研究等の質的向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山口大学との共同による「数学統一試験」の全国展開（特色GP）受験組織数 28大学、3高専 受験者数 2,144名</li> <li>・鳥取大学、岡山大学、山口大学、愛媛大学等との連携による「大学間連携によるフィールド教育体系の構築－中国四国地域の農学系学部をモデルとして」の実施（現代GP）</li> </ul>

			<p><b>【業務運営の効率化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国・四国地区内の文部科学省関係機関との人事交流（出向）及び文部科学省等における行政実務研修（長期研修）の実施 派遣：13機関、68名 受入：4機関、7名</li> <li>・中国・四国地区国立大学法人等の共同研修事業（9件）の実施</li> <li>・中国・四国地区国立大学法人（10大学）評価実務担当者連絡会の開催（2/15）</li> </ul>
b. キャンパスイノベーションセンター（東京）入居大学と共同で新技術説明会やCICフォーラムを開催する。	III	b. 業務運営の効率化に寄与するため、東京リエゾンオフィスにおいて、キャンパスイノベーションセンター（東京）入居大学と連合組織（CIC連絡会）を設置し、次とおり各種共同イベントを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学合同説明会の開催： 6月10日にキャンパスイノベーションセンター（東京）で開催し、併せて模擬講義を実施した。 実施主体：入学センター 参加者数：220人</li> <li>・大学－企業間の就職担当者セミナーの開催： 9月にキャンパスイノベーションセンター（東京）で開催した。 実施主体：キャリアセンター 参加者数：150人（大学の就職担当と企業の求人担当）</li> <li>・次年度イベントの検討： CIC連絡会において、JST事業「产学協同シーズイノベーション化事業」を活用した「産と学との出会いの場（仮称）」を企画・検討し、次年度の新たな共同イベントの一つとして位置付けた。</li> </ul>	
ウェイト小計			

## I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化  
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 学問の発展と社会的ニーズに応じて、学部等の見直し等を行う。
	② 高度専門教育の中心となる大学院の質的・量的充実を図るとともに、全学的な視野から既存の研究科の合理的な再編を行い、学問の高度化・複合化に対応する柔軟な教育研究体制を構築する。
	③ 新構想の研究科新設と既存の研究科の充実を図り、基盤・学際・先端の各研究科群のバランスのとれた発展を目指す。
	④ 教育研究の新たな展開に対応して、センター群の再編成や新設を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイタ
<p><b>[59]</b>  <b>【教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策】</b></p> <p>①教育研究組織の再編成・見直しは、学長のリーダーシップの下、大学の長期的な戦略や計画に基づき、点検・評価結果を基に行う。    ②教育研究組織の見直しは、「学長室」が「教育室」と「学術室」と連携して行う点検・評価（各研究科・学部の点検・評価を含む）に基づいて企画・立案する。</p>	<p><b>[59]</b>  <b>【教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策】</b></p> <p>①～②a. 平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、教育研究組織（講座制・学科目制に代わる制度の検討も含む。）の在り方にについて3回検討し、さらに企画会議で2回にわたり検討を重ねた「広島大学における教育研究体制について」を提言し、教育研究評議会及び役員会で承認した。    b. 答申に基づき、教育研究組織の再編成・見直し案の検討に着手する。</p>	III  IV	<p>①～②a. 企画会議の下に設置した教育研究組織検討WGにおいて、教育研究組織（講座制・学科目制に代わる制度の検討も含む。）の在り方にについて3回検討し、さらに企画会議で2回にわたり検討を重ねた「広島大学における教育研究体制について」を提言し、教育研究評議会及び役員会で承認した。</p> <p>b. 「広島大学における教育研究体制について」（提言）で提示した「教育研究組織の改組・再編のすすめ方」に沿って、実施可能なところから教育研究組織の再編成・見直し案の検討に着手し、一部については、平成19年4月からの実施を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医歯薬学総合研究科では、「医歯薬学総合研究科の在り方検討ワーキング答申」を作成した。</li> <li>・国際協力研究科では、教員組織の見直しを検討し、講座の再編・統合案を取りまとめた。</li> <li>・理学研究科では、専攻の枠を越えた教育研究と研究者の交流を推進する新たなセンターの設置を検討し、附属理学融合教育研究センター構想を取りまとめた。</li> <li>・教育学研究科では、部局将来計画WGを設置（平成18年7月）し、検討の上、「大学院教職高度化計画（中間報告）」を作成した。</li> </ul>	
<p><b>[60]</b>  <b>【教育研究組織の見直しの方向性】</b></p> <p>①法科大学院などの専門職大学院の設置を積極的に進め、教育体制の多様化・充実化を推進する。</p>	<p><b>[60]</b>  <b>【教育研究組織組織の方向性】</b></p> <p>①a. 教員養成系の専門職大学院である「教職大学院」の設置を検討する。</p> <p>b. 平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、専門職大学院の視点も反映させた「大学院将来構想」を提言する。</p>	III  III	<p>①a. 教員養成に関し中核的な役割を担っている教育学研究科が、本学の目指すべき教職大学院像あるいは大学院課程における教員養成の専門職的高度化について、鋭意検討を進め、中間報告をまとめており、この中間報告を受けて、教育研究組織検討WGを2回、企画会議で2回設置の是非を含め検討を行った。</p> <p>b. 専門職大学院の視点も反映させた大学院（教育研究組織）の改組・再編の進め方について、教育研究組織検討WGが示した提言「広島大学における教育研究体制について」を教育研究評議会・役員会で承認した。</p>	

<p>②社会科学研究科の改組再編講座化と保健学研究科の講座化を行い、大学院講座化を完成させる。</p>	<p>② (16年度に実施済のため、18年度は年度計画なし)</p>		
<p>③総合科学部を基礎とする総合系の研究科を新設する。</p>	<p>③総合科学部を基礎とする総合系の研究科を新設する。</p>	IV	<p>③平成18年4月、人間科学・環境科学・文明科学の3部門で構成する総合科学研究科総合科学専攻を設置した。</p>
<p>④歯学部附属歯科衛生士学校及び同附属歯科技工士学校を早期に4年制大学化（歯学部口腔保健学科）することを検討する。</p>	<p>④ (16・17年度に実施済のため、18年度は年度計画なし)</p>		
<p>⑤教員養成系の整備については、本学の特色を生かした具体的な構想を検討する。</p>	<p>⑤平成17年度に設置した教員養成のあり方検討WGにおいて「本学における教員養成の在り方」を提言する。</p>	IV	<p>⑤「教育の広島大学」として、本学の伝統と実績である優れた教員養成システムをさらに発展せしめるための方策として教員養成の在り方検討WGが提言した「広島大学における教員養成の在り方について」を教育研究評議会・役員会で承認した。この提言に沿って、教員養成の全学体制として「教員養成会議」を設置（平成18年7月）した。</p>
<p>⑥研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動した研究科の再編成に着手する。</p>	<p>⑥平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動させた「大学院将来構想」を提言する。</p>	III	<p>⑥研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動させた大学院（教育研究組織）の改組・再編の進め方について、教育研究組織検討WGが示した提言「広島大学における教育研究体制について」を教育研究評議会・役員会で承認した。</p>
<p>⑦学校教育法等の改正及び社会的ニーズに対応するため、医学部総合薬学科を6年制課程の学科及び4年生課程の学科の2学科に改組することを検討する。</p>	<p>⑦a. 医学部総合薬学科を6年制課程の学科及び4年生課程の学科の2学科を有する薬学部に改組する。</p>	IV	<p>⑦a. 平成18年4月、医学部総合薬学科を6年制課程の薬学科と4年生課程の薬学科の2学科を有する薬学部に改組した。</p>
	<p>b. 平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、我国の高等教育の将来像を展望し、本学の個性・特色を充分に踏まえた学部（教育研究組織）の改組・再編の進め方について、教育研究組織検討WGが示した提言「広島大学における教育研究体制について」を教育研究評議会・役員会で承認し、この提言に沿った学部の充実・整備に取り組むこととした。</p>	III	
	ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	① 教員の任用は、原則として公募制とし、任期制を拡充する。職員の専門性の向上を図るとともに、業務に応じて新たな専門的な職種を創設する。
	② 公正な業績評価を行い、その結果を反映する給与制度を構築する。
	③ 人的資源の一元的管理を行い、それらの効率的・彈力的利用を推進する。
	④ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ
<b>【61】人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】</b> ①公正な人事評価システムを構築し、教育研究、社会貢献等及び業務運営に係る業績に応じた待遇を実現することにより、教職員の潜在能力を十分に發揮できる環境整備を行う。 ②人事評価システムの構築に当たっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保（評価者の訓練、評価結果のフィードバック、苦情処理体制の整備など）を図る。 ③人事評価の結果は、平成18年度を目指とする新給与制度への移行に合わせ、待遇（昇進、昇給、賞与等）へ反映させる。	<b>【61】人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】</b> ①～②a. 公務員制度改革等の最新の動向を踏まえ、公正な人事評価システムの導入に向けてさらに検討を進め、検討に当たっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保についても検討する。  b. 教員個人の教育研究活動を適切に評価するための基本方針を作成する。	III	①～②a 大学教員以外の職員の人事評価については、能力評価及び業績評価により実施することとし、平成18年度は次のとおり試行を実施した。 • 一般職員（教室系技術職員を除く）については、平成17年度の試行結果に基づき、人事制度検討会議の下に設置した人事評価検討WGにおいて内容を検証し、修正を行った上、能力評価及び業績評価の試行を平成18年9月から実施した。 • 病院職員（看護職員、医療職員）について、能力評価及び業績評価の試行を実施するとともに、平成18年10月以降、教室系技術職員、海事職員、病院職員（看護職員、医療職員）、附属学校教員とそれぞれ2～3回程度打合せを行い、各職種に適した能力評価及び業績評価の内容及び方法等を検討し、いずれの職種も平成19年度には試行を実施し、内容等を検証することとした。	イ
	b. 教員個人の教育研究活動を適切に評価するための基本方針を作成する。	III	b. 平成17年度に学長に答申した基本方針（案）を基に、企画会議で3回、評価委員会で5回検討を行い、基本方針を作成した。 なお、教員の個人評価のシステム構築から実施については、平成19年度から21年度までの間に、試行し、試行結果の検証・分析を行ったうえ、待遇（昇給及び賞与等）へ反映させるスケジュール設定を行った。	
	③a. 人事評価結果を、昇進、昇給及び賞与等へ反映させるための基準・方法の基本方針等について、さらに検討を進める。  b. 平成18年度からの公務員における査定昇給制度及び勤勉手当の運用基準等を踏まえ、教職員の勤務成績に応じて、給与の面できめ細やかに配慮することが可能な給与制度の導入を図る。	III	③a. 一般職員（教室系技術職員を除く。）については、人事制度検討会議の下に設置した人事評価検討WGにおいて、試行内容と併せて査定昇給及び勤勉手当への反映方法案の検討を進めるとともに、平成18年度に実施した試行結果を基に内容の検証を行った。 また、平成19年度の試行を踏まえ、基本方針等をまとめることを決定した。	
		III	b. 人事評価結果の処遇への反映方策のうち、給与の面で配慮する方策について、人事制度検討会議及び同会議の下に置いた新給与制度検討部会において、平成18年度からの公務員における査定昇給制度及び勤勉手当の運用基準等を踏まえ検討の上、9回の労使協議を経て、次のとおり実施した。 • 1号俸を4分割化 • 普通昇給及び特別昇給の実施時期を1月1日に統一した上で一本化し、5段階の区分による昇給を実施 • 勤勉手当の支給率を引き上げるとともに、「優秀な者」等の選考枠の拡大の制度について平成18年4月から施行し、平成19年1月1日の昇給並びに6ヶ月期及び12ヶ月期の賞与において実施	

			なお、大学教員の個人評価結果を、昇進、昇給及び賞与等へ反映させるための基準・方法については、評価委員会における「教員の個人評価の基本方針」の構築の中で、検討を進めた。
	c. 教員の勤務成績に応じて、休暇等の面で配慮することが可能な制度について、さらに検討を進める。	IV	c. 人事評価結果の処遇への反映方策のうち、大学教員の勤務成績に応じて休暇の面で配慮する方策に活用可能なものとして位置付けられる「サバティカル研修制度」について、サバティカル休暇制度検討チーム及び同チームの下のサブチーム（WG）を組織し、合計9回の検討会議及び各部局等の意見聴取を経て概要及び規則案等を作成し、1月開催の役員会の議を経て平成19年度からの導入を決定した。（計画番号18-⑤と関連）
<p><b>[62] 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</b></p> <p>①柔軟で多様な勤務形態を導入する。</p>	<p><b>[62] 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</b></p> <p>①必要に応じて、柔軟で多様な勤務形態の導入について検討する。</p>	IV	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 人事制度検討会議において、①優秀な研究者等の人材確保、②病院スタッフの安定的確保及び処遇改善、③病院等の特有の業務に従事する契約専門職員の配置・育成などの必要性から、従来の勤務形態等について、柔軟で多様な対応ができるように次のとおり契約職員制度及び非常勤職員制度の見直しを行い、平成19年度から導入・拡大することを決定した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 非常勤職員制度下の特任教員、寄附講座教員、寄附研究部門教員、研究員、医員及び医員（研修医）、看護業務・医療技術業務に従事する日々雇用職員などについて、契約職員制度へ移行し労働条件等を改善・整備した。（契約看護師は、平成18年4月から一部導入済み。）</li> <li>(2) 病院に所属する常勤職員の助教について、常勤職員制度から(1)と同様の契約職員制度へ移行し、労働条件等を改善・整備した。</li> <li>(3) 契約職員の外国人研究員について、専門業務型裁量労働制の適用が可能となるよう整備した。</li> <li>(4) 業務組織において専門的な知識又は特殊な技能を要する業務に従事する職員について、契約職員制度を活用し、「契約事務職員」として雇用できるよう整備した。</li> </ul> </li> <li>• 任期付き職員制度の拡大について           <ul style="list-style-type: none"> <li>人事制度検討会議において検討し、平成17年4月から導入した「病院特定任期付職員（助手及び看護職員）」に加え、医療技術業務に従事する職員を「病院特定任期付職員（医療職員）」として平成18年10月から新たに雇用することとし、制度を拡大した。</li> </ul> </li> </ul>
<p>②定年制の弹力的運用と再雇用制度を導入し、柔軟で多様な雇用形態を可能とする人事制度を構築する。</p>	<p>②大学教員以外の職員のうち、定年後も引き続き勤務を希望する者について、雇用上限年齢を65歳まで段階的に引き上げる継続雇用制度を導入・運用する。</p>	IV	<p>②定年年齢に達した職員を一旦退職させた後、引き続き勤務を希望する者を再び雇用し、雇用上限年齢を65歳まで段階的に引き上げる新たな再雇用制度を、平成18年4月から次のとおり導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学教員以外の常勤職員           <ul style="list-style-type: none"> <li>定年年齢が60歳である大学教員以外の常勤職員については、平成19年3月31日付けの定年退職者から適用</li> </ul> </li> </ul>
<p>③教育研究活動などの活性化を図るために、教育研究を主務とする教員に加えて、教育主担当教員、研究主担当教員及び診療主担当教員などを配置する新たな制度の導入を図る。</p>	<p>③教育主担当教員、研究主担当教員、診療主担当教員及び教育研究支援主担当教員などを配置する新たな制度について、更に検討を進める。</p>	IV	<p>③特任教員制度等の見直し及び契約職員化の検討において、特任教員及び寄附講座等教員について、常勤教員との職務内容等の整理を行い、主担当制度の一つとして位置付け、平成19年度からの導入を決定した。</p> <p>なお、定年退職後の教員を教育主担当教員等として配置する制度については、大学教員の継続雇用制度の検討に併せて検討を進めることとした。</p> <p>また、教務員制度については、平成18年度をもって廃止し、平成19年4月から、現在の教務員の職務内容等を鑑み、実態に即した職へ移行することを決定した。（計画番号15-①参照）</p>

<p><b>【63】 任期制・公募制の導入など教員の流动性向上に関する具体的方策】</b></p> <p>①教育研究活動の活性化と教員の流动性向上のため、全部局等に任期制の導入を図る。</p> <p>②教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を原則とする。</p>	<p><b>【63】 任期制・公募制の導入など教員の流动性向上に関する具体的方策】</b></p> <p>①教育研究活動の活性化と教員の流动性向上のため、任期制の導入を更に推進する。</p> <p>②教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を推進する。</p>	<p>III</p> <p>①「広島大学の教員の任期に関する規則」を平成16年4月に制定し、別表として任期を定めて任用する教員の職等を定めているが、その後、平成18年度において、4月1日、5月23日、9月19日及び平成19年4月1日に別表を改正・施行し、任期制導入部局・講座等の追加等を行い、拡充を図った。</p> <p><b>【平成18年度適用実績】</b> 平成19年3月1日現在 任期付き教員数 476名 内訳 教授 92名、助教授 68名、講師 72名、助手 244名</p> <p>②教員の選考は、各部局等の理念・目標・将来構想に基づき公募すべき教員の専攻分野を明確にした上で、公募を原則とし、国内外を問わず広く適任者が得られるよう努めることとしており、各部局等ともこれに沿って、公募を行っている。 （「広島大学における教員選考についての基本方針」平成16年4月制定） 今後、計画の進捗状況を判断するため、必要に応じ、その状況を確認することとした。</p>
<p><b>【64】 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策】</b></p> <p>①外国人教員の採用を促進するため、海外教育研究拠点における外国人教員の採用の要件等について引き続き検討するとともに、採用を促進する。</p> <p>②女性教員等の採用を促進するため、弹力的な勤務形態の導入や、保育施設の整備など勤務環境の条件を改善・整備する。</p>	<p><b>【64】 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策】</b></p> <p>①海外教育研究拠点における外国人教員の採用の要件等について引き続き検討するとともに、採用を促進する。</p> <p>②女性教員等の採用に当たり、勤務環境の条件の改善・整備について、必要に応じて検討するとともに、採用を促進する。</p>	<p>III</p> <p>①人事制度検討会議等で、優秀な研究者等の人材確保の推進を図るために方策を検討し、特任教員、寄附講座教員、寄附研究部門教員及び研究員について、契約職員制度へ移行することにより、雇用形態、適用範囲、給与面などの整備・充実を図った（平成19年4月1日施行）。 今後とも、外国人教員の採用を促進するための諸条件について、必要に応じて検討することとしている。</p> <p><b>【外国人教員数】</b> ・平成18年3月1日現在 : 32名 ・平成19年3月1日現在 : 37名</p>
		<p>III</p> <p>② ○保育施設の整備について 東広島キャンパス内に学内保育所を設置することについて、学内保育所設置準備WGを編成して、アンケートによるニーズ調査を実施（329名からの回答）するなど、具体的な検討を行った上、役員会で当該学内保育所を設置することを承認した。 事後、同WGが運営委託業者を公募し、応募業者の審査（ヒアリングを含む。）を行って、運営委託業者を選定した。 今後は、平成20年1月の開所に向けて運営委員会の設置や諸規則等について検討し、準備を進めることとした。</p> <p>○労働時間の特例等について 平成16年度から「始業・終業の時刻の繰り上げ・繰り下げ」、「時差出勤」、「育児又は介護を行う職員の時間外労働及び深夜労働の制限」の制度を導入し、また、平成17年度から「育児休業及び育児部分休業」、「介護休業及び介護部分休業」の制度を導入し、この制度を利用する者は増加している。 育児休業、育児部分休業利用者：平成17年度 33名、平成18年度 57名 介護休業、介護部分休業利用者：平成17年度 0名、平成18年度 3名</p>

<p><b>【65】 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的の方策】</b></p> <p>①組織運営への機動的・弾力的な対応と個人に対しての適切な動機付けが可能となるよう、職員の能力と業績を適切に評価し、その結果を配置と処遇に反映させる。</p>	<p><b>【65】 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的の方策】</b></p> <p>①目標管理制度の導入、勤務評定制度の見直し、身上調査制度の見直し等について、平成17年度における試行結果の検証・改善等を踏まえ、試行部局を拡大するなど、更に検討を進める。</p>	<p>III</p> <p>①(教員以外の職員) 一般職員(教室系技術職員を除く)については、平成17年度の試行結果に基づき、人事制度検討会議の下に設置した人事評価検討WGにおいて内容を検証し、修正を行った上、能力評価及び業績評価の試行を平成18年9月から実施した。 試行後に、評価者及び被評価者にアンケート調査を実施し、その結果を基に改善策を講ずることとし、当該結果を平成19年度における試行に反映させることを決定した。 病院職員(看護職員、医療職員)については、能力評価及び業績評価の試行を実施するとともに、平成18年10月以降、教室系技術職員、海事職員、病院職員(看護職員、医療職員)、附属学校教員とそれぞれ2～3回程度打合せを行い、各職種に適した能力評価及び業績評価の内容及び方法等を検討した。 身上調査書に関しては、能力評価及び業績評価における評価者との面談の際に、身上調査書を基に、希望職務、キャリア形成等のヒアリングを試行的に併せて行うなど、その活用方法を含め、引き続き検討を行った。</p>
<p>②職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系を確立する。</p>	<p>②職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系について、職位の在り方及びポスト数の見直し等と併せ、更に検討を進める。</p>	<p>IV</p> <p>②平成18年2月の役員会において承認された「業務組織の見直し等について(最終まとめ)」の基本的な考え方に基づき、平成19年度における上位級職員数のあり方及びポスト数の見直し等について、大学運営支援体制検討部会及び同部会業務組織・人員検討WGにおいて検討を行ったとともに、必要に応じ各室等のヒアリングを実施し、平成19年2月に部会の見直し案をまとめ、同月開催の役員会で承認した。 職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系に関し、病院の医事部門において、専門知識・特殊技能を有する人材を確保するとともに、将来的には、高度専門職等への配置も視野にし、平成18年度に医療事務に特化した公募を行い、5名の者を選考採用した。</p>
<p>③専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容ごとに適切に組み合わせた採用方法を導入する。</p>	<p>③専門的な知識・技能を有する人材を確保し、組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容毎に適切に組み合わせた採用方法を継続的に活用する。</p>	<p>III</p> <p>③平成16年度から、人事院実施の国家公務員採用試験制度が適用外となつたことに伴い、中国・四国地区内の文部科学省関係機関の事務系及び技術系の業務に従事する職員の採用試験を、全国共通の試験を活用し、全国同一試験日により、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」として継続して共同実施した。 専門的な知識・技能を必要とするなど特別の資格等を必要とする場合は、本学で独自に選考を実施し、職務内容等に応じた適切な採用方法を活用している。 【平成18年度における一般職員の試験採用者の状況】試験採用者数 28名 【平成18年度における一般職員の選考採用者の状況】選考採用者数 7名</p>
<p>④サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成する。</p>	<p>④サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成するため、研修の検証・改善・充実を図るとともに、他機関の共同事業又は主催事業の研修等の受講を継続的に推進・支援するほか、人事評価システム及び身上調査制度を活用した人材育成について、引き続き検討する。</p>	<p>III</p> <p>④階層別研修及び実務研修の検証・改善・充実を図るとともに、具体的効果等を考慮した研修計画を企画・立案し、平成17年度に比べ充実を図った。 特に、平成18年度においては、本学独自に実施する研修及び中国・四国地区国立大学法人等の共同研修において、新たな研修を企画・実施するとともに、他機関(国立大学協会等)主催の研修等について、その受講の推進・支援を図った。 研修の成果については、新採用職員研修やビジネスマナー研修にあつては、ロールプレイングによる電話応対などを組み込むことにより、日常の場面において役だったとの結果が寄せられ、また、語学研修にあつては、電話や窓口での外国人に対する接遇において成果があるなど、具体的な効果が現れている。</p>

<p>⑤職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省での勤務や他大学等との人事交流の仕組みを構築する。</p>	<p>⑤職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省及び他大学等との人事交流等を継続的に実施する。</p>	<p>また、研修・セミナー等の実施後には、受講生に対しアンケート調査を行い、結果を分析の上、研修プログラムの改善検討に活用し、より効果的かつ効率的に研修目的を達成できるよう構築している。 人事評価及び身上調書制度などを活用した人材育成について、人事制度検討会議で検討するとともに、人事評価の人材育成等への有効性について検証するため、一般職員（教室系技術職員を除く）について、能力評価及び業績評価の試行を実施した。</p>
<p><b>【66】 【中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策】</b> ①人事・総務担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（人事・総務室）を設置し、「人事・総務室」において教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに、全学的視点から的人件費（人員）管理による教職員人事の適正化を継続的に推進する。</p>	<p><b>【66】 【中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策】</b> ①教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに、全学的視点から的人件費（人員）管理による教職員人事の適正化を継続的に推進する。</p>	<p>①（教員） 教員人員調整部会において、教育研究活動の活性化と質的向上を踏まえ、平成17年度に作成した平成21年度までの移行計画に基づき、平成19年度における教員の人員配分について、13回にわたり部会を開催し全学的視点から検討を行うとともに、その過程で必要に応じヒヤリングを実施、新たな設置・改組等の要因を加味した配分案を役員会に附議し、承認した。（計画番号55-①関連） (教員以外の職員) 平成18年2月の役員会において承認された「業務組織の見直し等について（最終まとめ）」の基本的な考え方に基づき、大学運営支援体制検討部会において、全学的視点から業務組織の見直し・整備（上位級職員数の在り方及びポスト数の見直しを含む）、人件費削減（総人件費改革への対応を含む）への対応策及び業務改善・外部委託等について検討を行い、役員会に提案し、平成19年度の各組織への職員人員配分を決定した。</p>
<p>②教員数の各部局への配分は、部局長裁量分としての「部局基礎分」と並びに学長裁量分としての「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分を基本として、また、事務職員の配置は、新たな運営組織を基本的な枠組みとして、中期目標・中期計画を踏まえた需要や必要性に応じて行う。</p>	<p>②a. 教員数の各部局への配分は、部局長裁量分としての「部局基礎分」と並びに学長裁量分としての「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分を基本として行う。</p>	<p>②a. 教員人員調整部会において、教育研究活動の活性化と質的向上を踏まえ、平成17年度に作成した平成21年度までの移行計画に基づき、平成19年度における教員の人員配分について、13回にわたり部会を開催し全学的視点から検討を行うとともに、その過程で必要に応じヒヤリングを実施、新たな設置・改組等の要因を加味した配分案を役員会に附議し、承認した。（計画番号55-①関連）</p>
	<p>b. 事務職員の配置は、業務組織の見直し及び業務改善を踏まえた需要や必要性に応じて行う。</p>	<p>b. 平成18年2月の役員会において承認された「業務組織の見直し等について（最終まとめ）」の基本的な考え方に基づき、大学運営支援体制検討部会において、全学的視点から業務組織の見直し・整備（上位級職員数の在り方及びポスト数の見直しを含む）、人件費削減（総人件費改革への対応を含む）への対応策及び業務改善・外部委託等について検討を行い、役員会に提案し、平成19年度の各組織への職員人員配分を決定した。</p>

<p>③各部局等の人事計画に関する評価を実施し、大学全体の人事計画の適正化を図る。</p>	<p>③各組織の人事計画に関する評価を実施し、大学全体の人事計画の適正化を継続的に推進する。</p>	<p>III ③教員については、各組織の人事計画に基づく人員配分計画書、教員人事計画書及び全学調整分申請書を、教員人員調整部会において審議し、平成19年度の人員配分を決定した。 職員については、新たな業務への人員配置のため、業務組織・人員検討WG等において、従来行てきた法人本部内での按分による拠出ではなく、財務部等における業務のアウトソーシングにより生ずる経費削減効果をもって対応することとして業務組織（事務組織）の見直しを行い、平成19年度の人員措置を決定した。 次年度以降も、人事計画の適正化を推進するため、教員人員調整部会及び業務組織・人員検討WGにより、継続対応していくこととした。</p>
<p>④教室系技術職員の配置については、全学的な人員の一括管理の方針により行う。</p>	<p>④教室系技術職員の配置については、全学的な人員の一括管理の具体的方針を定める。</p>	<p>III ④技術センターを平成16年度に設置し、技術センター運営会議（平成18年度5回開催）、企画調整部会（平成18年度9回）、将来構想検討WG（平成18年度5回開催）において、技術センター基礎システム：業務依頼・派遣システムを中心に検討を行い、成案を得た。 平成19年度に業務依頼・派遣システムを試行し、平成20年度の本格実施を目指している。 また、技術センターの組織に関しても、上記各会議において検討した結果、従来の各部局ごとに編成していた部門に対して、各業務に即した、各シーズに合わせた部門に再編成することを目的に、業務依頼・派遣システムの試行と併せて試行的運用を行うこととした。</p>
<p>⑤総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>⑤中期計画の人件費削減を踏まえ、概ね1%の削減を図る。</p>	<p>III ⑤中期計画の人件費削減を踏まえ、教員については、「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」により対応し、教員以外の職員については、「業務組織の見直し等について（最終とりまとめ）」の基本的な考え方や業務改善、アウトソーシングの促進等により対応することを役員会で承認し、実行計画に取り組んだ。その結果として、1%相当額（250百万）を削減することができた。</p>
		ウェイト小計

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化

## ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 中期目標
- ① 各種事務の集中化・電算化などにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
  - ② 事務組織、職員配置の再編、合理化を進める。
  - ③ 外部委託等を積極的に活用する。
  - ④ 事務職員の専門性の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ
<p><b>【67】事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的の方策】</b>            ①事務局・各部局ごとに個別に行われていた業務を見直し、新たな運営組織によって効率的・合理的な大学運営を行う。</p>	<p><b>【67】事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的の方策】</b>            ①大学運営支援体制検討部会において、業務の効率化・合理化等について検討するとともに、各組織においても引き続き業務の評価と見直しを行い、効率的・合理的な大学運営を行う。</p>	III	<p>①大学運営支援体制の見直しについては、財務部の再編（7グループを5グループ）、教育室のグループの統合等を平成19年4月から実施することとした。            また、業務の改善等については、昨年度提案した243項目の状況を確認するとともに、新たな提案を受け業務改善の推進を図った。            さらに、大学として、文部科学省主催の財務マネジメントに関する調査研究事業に参加し、資産管理マネジメントモデルの策定を行うとともに、給与業務についても検討会に参加した。</p>	イ
<p>②業務の効率化・高度化を図るために業務マニュアルを作成し、情報や業務ノウハウの共有化を進める。</p>	<p>②a. 各部署で業務の効率化・高度化を図るために業務マニュアルを整備充実し、情報や業務ノウハウの共有化を進める。</p>	III	<p>②a. 各室、各組織において業務の効率化・高度化を図るために業務マニュアルを作成し、ホームページや電子掲示板へ随時掲載して情報や業務の共有化を図っている。            また、大学病院においては、病院の診療・教育等を対象とした業務マニュアルを改訂し、マネジメントレビューによるPDCAサイクルの確立を目指しISO9001の導入範囲を拡大した(平成18年12月18日取得範囲拡大(平成17年12月19日ISO9001認証取得))。</p>	イ
	<p>b. 各部署で作成された業務マニュアルをホームページや電子掲示板へ掲載するよう周知・徹底する。</p>	III	<p>b. 各部署で作成された業務マニュアルを電子掲示板等へ掲載するよう周知・徹底するための準備は整え、「各室（部）で作成された業務マニュアルの掲載要領」を電子事務局の更新に合わせ、電子事務局WGで検討することとした。</p>	イ
<p>③組織活動の要素とされている、戦略、組織（人）、業務の流れ及び情報化の在り方を見直し、サービス機能の強化、企画・立案機能の強化を図るとともに、スリム化と効率化を達成する。</p>	<p>③a. 各組織の年度計画を着実に実行するとともに、業務を効率的に運用するため、バランス・スコアカードを用いた目標管理の手法を、各副学長室及び一部部局に展開して導入する。</p>	III	<p>③a. 年度計画【54】①bの「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>	イ

	<p>b. 大学運営支援体制の整備強化を目的として、主としてアウトソーシングによる人件費削減案を策定する。</p>	<p>III b. 業務のアウトソーシングについて検討を行い、財務部の大量反復的なデータ処理業務及び学生総合支援センターの学生宿舎管理業務をアウトソーシングする案をまとめた。この案を受け、組織活性化検討WG及び大学運営体制検討部会において検討を進め、平成19年4月から両業務のアウトソーシングを実施することで、役員会の承認を得た。 財務部の業務については、会計センター（主に派遣職員等で構成）を設置することにより、現在の7グループを平成19年4月から5グループとすることとし、平成19年度に常勤職員7名を削減し、派遣職員等に振り替えることによる人件費削減を決定した。 学生宿舎管理業務は、宿舎管理の専門業者にアウトソーシングすることにより、人件費削減と宿舎管理業務の削減を行うこととし、平成19年度に常勤職員1名及び非常勤職員1名を削減し、専門業者の常駐（1名）に振り替えることによる人件費削減を決定した。</p>
	<p>④情報の共有化と電子申請等を可能とする電子事務室を構築する。</p>	<p>c. 学生サービスの質の向上と業務改善を目的とした品質マネジメントシステム（ISO9001）の適用について、勉強会を開催する。</p>
	<p>④a. 事務用電子計算機の更新及び新電子事務局の構築に向け仕様を検討する。</p>	<p>III ④a. 年度計画【52】①bの「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>
	<p>b. 電子事務局の機能を活用し、情報共有の推進を継続的に図る。</p>	<p>III b. 電子事務局の電子掲示板の機能を活用して、各種の通知、業務処理方法等が発信されて、本学の職員が職務で必要とする情報の共有化は図られている。 なお、「部局用電子掲示板」は、医歯薬学総合研究科等、教育学研究科、国際協力研究科、先端物質科学研究科、総合科学研究科、病院、文学研究科、工学研究科及び各附属学校園で活用され、部局等内の情報の共有化は図られている。 未利用部局の、社会科学研究科、理学研究科、生物圏科学研究科及び法務研究科への展開を図ることとした。</p>
	<p>⑤「文書館」を設置し、法人文書の整理・保存と管理の一元化を図る。</p>	<p>⑤a. 文書管理システムの本格稼働を開始し、引き続き機能の充実を検討する。</p>
	<p>b. 分類基準の見直し・整備を行う。</p>	<p>III ⑤a. 平成18年4月17日から「文書管理システム」が本格稼働した。 本システムの運用を図りながら、現行システム機能を検証し、次期更新予定のシステムに反映させることとした。 現行システムの不備又は不足機能（任意文書番号付与機能、文書ファイル別受取・発想簿印刷機能など）について、総務部内で検討し、各メーカーに照会して回答または説明を受け、次期システムの機能要望書としてまとめた。</p>
	<p>c. 廃棄簿の整備方法を検討する。</p>	<p>IV b. 「広島大学法人文書分類基準表」を実際の運用に合致するように見直しを行い、一部修正し、「文書管理システム」のプルダウンメニューに法人文書分類基準表のデータを反映させたことにより、法人文書の分類を取扱者の個人的判断に依るのではなく、同システムによる全学統一分類が可能となった。</p>
	<p>⑥財務会計システムや人事・給与システムなど、これまで個別に構築されてきた各種の業務システムを、総合的なデータベースを基盤とするERP（統合基幹業務システム）として再構築する。</p>	<p>III c. 法人文書を移管・廃棄する場合の「廃棄簿」の在り方や、移管・廃棄の規則、細則の周知、指導の方法についての検討を引き続き行った。</p>
	<p>⑥a. 本学の業務系情報システムの開発基本方針を決定する。</p>	<p>III ⑥a. 業務系情報システムの開発指針となる「広島大学業務系情報システム開発基本方針」を役員会で報告了承し、この方針に基づきERPを用いた業務系情報システムの開発を推進した。</p>

	b. 学生情報システムのERP化を検討する。	III	b. 平成18年8月に学生情報システム推進会議を設置し、次期学生情報システムをERPで構築すべく、現行のERPシステムベンダーやコンサルタント会社及び広島大学による機能検討WGを平成18年9月に立ち上げ、次期学生情報システムの開発に向けての検討を行った。
	c. ERPに従って教員活動状況DBの開発に着手する。	IV	c. 教員活動状況調査システムのデータ項目を整理し、データベース設計及び画面設計（データ入力画面数61）を行った。 併せて、本システムに関連するERP研修に延べ7回参加した。 また、開発用サーバを導入し、開発環境を整備した。
	d. 大学経営指標分析システムのERP化を検討する。	IV	d. 役員会の下に設置の大学運営支援体制検討部会「大学経営指標検討WG」において、中期計画と大学経営指標の関連付け及び分析方法等の検討を進めた。 また、大学経営指標分析システムの検討のため、本システムに関連するERP研修に延べ6回参加し、ERPでの開発における問題点の分析と検討を進め、平成19年度に開発に着手することとした。
	e. 会計支援・請求書発行管理システムのERP化を検討する。	III	e. 平成18年4月財務部に「財務業務検討プロジェクト（プロジェクト責任者：財務部長）」が設置され、財務部業務全般の見直しと業務改善の検討を行った。（プロジェクト会議30回開催）。 その検討結果として、平成20年3月を目途に、会計支援・請求書発行管理システムのERP化を行うこととした。
	f. 文部科学省の汎用人事・給与システムから新人事・給与システムに移行する。	III	f. 平成18年1月から新人事・給与システムと文部科学省汎用人事・給与システムを並行稼働の上、平成18年4月に完全移行した。
	g. 授業料債権管理システムと授業料・寄宿料収納システムから学納金管理システムに移行する。	IV	g. 平成18年4月から、債権管理システムと収納システムを統合した学納金管理システムを稼動開始した。
【68】 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策】 ①職員の試験採用については、全国の共通試験を活用し、地域ブロック単位で試験を実施する。  ②財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や、民間的発想のマネジメントのための研修を、複数の国立大学法人と共同して実施する。	【68】 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策】 ①(16・17年度に実施済のため、18年度は年度計画なし)  ②中国・四国地区における共同事業として、財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や民間的発想のマネジメントのための研修を、改善を図りながら継続的に実施するとともに、社団法人国立大学協会主催による研修事業について、共同により継続的に実施する。	III	②中国・四国地区国立大学法人等の職員の資質・能力の向上に資するため、財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や民間的発想のマネジメントのための研修など、中国・四国地区国立大学法人などの共同研究事業として、連携・協力体制を整えて検討・企画の上、平成18年度において、次のとおり実施した。 【実施した主な研修事業】 (1)中国・四国地区国立大学法人等会計事務研修 (2)中国・四国地区国立大学法人等係長研修 (3)中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修 (4)中国・四国地区国立大学法人等施設系中堅職員技術研修会 (5)中国・四国地区国立大学法人等大学図書館研究集会 (6)中国・四国地区国立大学法人等労務担当職員研修会 (7)中国・四国地区国立大学法人等国際担当幹部企画・連携セミナー (8)中国・四国地区国立大学法人等病院事務マネジメントセミナー

<p><b>【69】 業務のアウトソーシング等に関する具体的の方策】</b></p> <p>①業務内容の主眼を行政事務からサービス業務へ転換し、コア業務以外の業務の外部委託化を推し進め、運営組織のスリム化を図る。</p> <p>②本学の業務を委託できる法人の設立を同窓会等に働きかけ、コア業務以外の業務の円滑な外部委託化を図る。</p>	<p><b>【69】 業務のアウトソーシング等に関する具体的の方策】</b></p> <p>①～②業務内容の主眼を行政事務からサービス業務へ転換し、コア業務以外の業務の外部委託化を進め、運営組織のスリム化を図るとともに、業務委託内容の見直しを行い、費用対効果や委託内容の再検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>①～②業務のアウトソーシングについて検討を行い、財務部の大量反復的なデータ処理業務及び学生総合支援センターの学生宿舎管理業務をアウトソーシングする案をまとめ、組織のスリム化を図った。 【年度計画67-③b参照】</p> <p>人事部では、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験事務室の業務について、費用対効果の観点から業務を見直し、システムの改修等保守管理、受験者データ入力の業務委託を実施して業務のスリム化を図ったことにより、本業務に係る職員の時間外労働が、ほぼゼロとなった。</p>
--	--	------------	---

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

## ○財政

厳しい財政状況のもと、限られた資源を有効に活用するためには、学長のリーダーシップによる「選択」と「集中」が不可欠であり、本学の中期目標・中期計画に基づき、確実に実現すべきものを予算化した。平成18年度においては、教育関連では教育プログラム対応等の「学士課程教育の充実」に、研究関連では電子ジャーナルの安定的供給等に重点を置いた配分を実施した。

## &lt;教育関連&gt;

- ・教育プログラム実施経費
- ・成績優秀者を対象とした奨学金制度の創設
- ・TOEIC (R) を活用した外国語教育の推進 等

## &lt;研究関連&gt;

- ・電子ジャーナルの安定的供給及び人文社会系雑誌の充実
- ・研究拠点形成支援
- ・環境安全対策の推進 等

## ○組織

役員会の下に置いている大学運営支援体制検討部会で、業務組織（事務組織）の見直しを進めている。

財務部の大量反復的業務を見直し、主に派遣職員で構成する会計センターを設置することにより、平成19年度に常勤職員7名を削減することを決定した。

また、学生宿舎管理業務のアウトソーシングにより、平成19年度に常勤職員1名及び非常勤職員1名を削減することを決定した。（計画番号67-③b参照）

## ○人事

教員の職務の全部又は一部を一定期間免除し、その代替・支援措置を講じた上で、教員が国内外の教育研究機関等において教育研究活動に従事できる「サバティカル研修制度」を制定し、平成19年度から実施することとした。

優秀な研究者等の人材確保、病院スタッフ等の安定的確保及び待遇改善並びに病院等の専門的業務に従事する職員の配置等の必要性から、契約職員制度及び非常勤職員制度を見直して、非常勤職員制度下の特任教員、寄附講座教員、寄附研究部門教員、研究員、医員及び医員（研修医）、看護業務・医療技術業務に従事する日々雇用職員等の契約職員制度への移行を検討し、労働条件等を改善・整備の上、平成19年度から実施することとした。

女性教員等の採用を促進する具体的方策の一つとして、学内保育所の設置について、役員会の了承を得た。現在、平成20年1月の開所に向け、学内保育所設置準備WGにおいて設置準備中である。（計画番号61-③c, 62-①, 64-②参照）

## ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

## ○マネジメントレビュ一体制の確立

学長を議長とし、理事・副学長を構成員とした計画推進会議を設置（平成18年11月）し、マネジメントレビュ一体制を整備した。

同会議において、平成17事業年度の評価結果を踏まえ、平成18事業年度計画の進捗状況を確認するとともに、中期計画及び年度計画の達成に向けての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ、計画推進会議構成員を通じて、改善及び計画の推進について、各組織へ周知した。（年度計画51-③a参照）

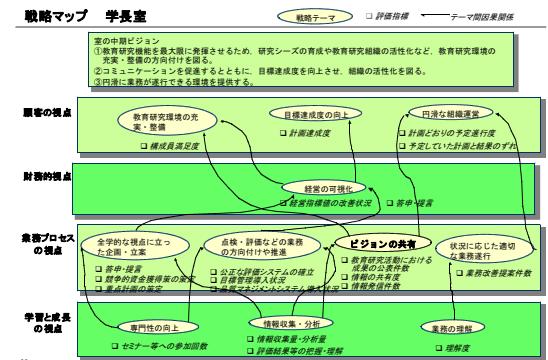
## ○目標管理の試行及び展開

各組織の企画・立案、実施、評価及び改善活動のために、バランス・スコアカードを用いた目標管理の手法による業務運営に取り組み、本学で試行・開発したマネジメントシートの活用を展開し、PDCAサイクルの実践的確立を図っている。

（年度計画52-③a参照）



←目標管理実施報告会風景



↑ 4つの視点から戦略を展開した「戦略マップ」

## ○IS09001の展開

医療サービスの質の向上とPDCAサイクルを機能させることを目的として、病院において平成17年度から3年計画でIS09001導入を進めており、品質マネジメントシステムの活用に取り組んでいる。（計画番号52-③a参照）

○校友会設立による基盤強化

在学生を含む広島大学構成員と、卒業生をはじめとして広島大学に関与した全ての人を校友として、本学との連携のもとに、国際的に貢献し、また地域に貢献する豊かな広島大学コミュニティーを育むことを目的とした

「広島大学校友会（フェニックスクラブ）」を設立した。

これにより、これまでの、大学と同窓会等との関係をより強めると共に、恒常的に、双方向的な新たな関係を構築し、交流を盛んにすることで、広島大学の基盤を強固にすることを目指している。

フェニックスクラブ会員証 →



校友会設立発起人会・総会 ↑



③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

本学の中期目標・中期計画は、計画推進会議での進捗状況確認の結果、全ての計画について、中期計画期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

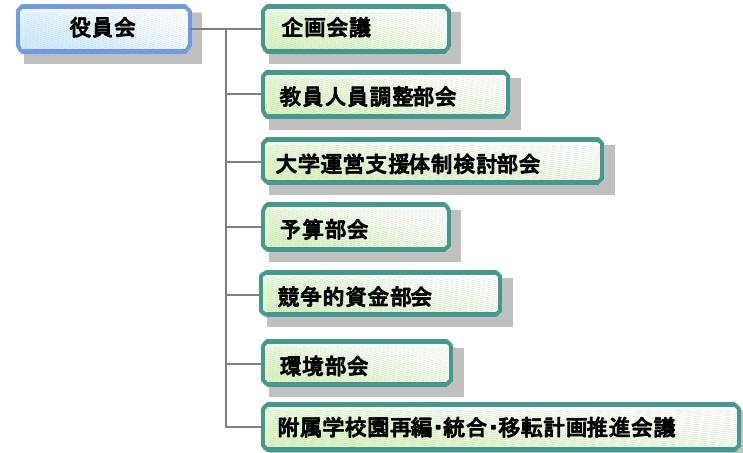
④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれのある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

上記③で述べたとおり、全ての計画について中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### （1）戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

大学運営のための企画立案体制として、平成18年度は、次の構成により企画立案を進めた。



①企画会議

機動的かつ戦略的な大学運営のため、役員会の下に次の事項に関する企画立案・連絡調整を行う機関として、「企画会議」を設置している。

- ・中期目標・中期計画・年度計画について
- ・教育研究組織等の新設、改組、再編等について
- ・各副学長室の所掌事項で連絡調整を要する事項について
- ・その他大学運営、経営戦略に関する事項について

企画会議は、学長、理事・副学長及び副学長からなる11名の構成員のほか、学長補佐、監事、学長室付特別補佐及び部長（病院の運営支援部長を除く）の15名がオブザーバーとして出席し、戦略的な法人経営に資する検討を行つた。平成18年度の開催回数は24回に及んでおり、その開催状況は学内広報メール（広大メール）により、本学の教職員に公表した。

②教員人員調整部会

本学の中期計画等と連動した需要や必要性に対応した教員の人員配分案等について検討するため、役員会の下に教員人員調整部会を設置している。本部会は、理事・副学長5名（社会連携・研究担当、教育・研究担当、医療担当、財務担当、総務担当）及び学長補佐1名（人事担当）の6名で構成し、平成19年度の教員人員配分等についての検討を行つた。

平成18年度の本部会の開催回数は13回に及び、検討結果は役員会に附議・承認され、その結果は教育研究評議会で報告するとともにこれらの資料は電子掲示板を通じて本学の教職員に公表した。

### ③大学運営支援体制検討部会

大学運営支援体制の整備強化、業務運営の効率化等の施策について検討するため、役員会の下に大学運営支援体制検討部会を設置している。本部会は、理事・副学長3名（総務担当、財務担当、情報担当）、学長補佐1名（人事担当）、企画部長及び総務部長の6名で構成し、業務改善についての検討を行った。

平成18年度の本部会の開催回数は5回であるが、下部WGの開催回数は13回に及んでおり、検討結果は役員会で報告・了承され、報告資料とともに電子掲示板を通じて本学の教職員に公表するとともに、可能な施策から順次実施した。

#### 【実施・決定した施策の例】

- ・研究プロジェクト支援業務体制の整備
- ・平成19年度の職員（教員を除く）の人件費削減の対応
- ・大学運営の改善に資するための教職員アンケートの実施
- ・学生宿舎管理業務のアウトソーシング 等

### ④予算部会

機動的かつ戦略的な大学運営のため、役員会の下に、次の事項に関する企画立案を行う機関として、予算部会を設置している。

- ・予算編成方針（案）の作成について
- ・当初予算（案）及び補正予算（案）の作成について
- ・決算報告（案）の作成について
- ・概算要求（案）の作成について
- ・年度計画予算（案）及び中期計画予算（案）の作成について
- ・その他、全学的な財政運営課題等について

予算部会は、理事・副学長からなる7名の構成員のほか、学長補佐（財務経営担当）がオブザーバーとして出席し、戦略的な法人経営に資する検討を行った。平成18年度の開催回数は6回であった。この検討結果は、役員会及び経営協議会で審議・承認され、電子掲示板等を通じて本学の教職員に公表した。

### ⑤競争的資金部会

競争的資金獲得のための施策の検討や実施、競争的資金プログラムの公募や選定等を目的として、役員会の下に競争的資金部会を設置している。

本部会は、学長、理事・副学長7名、副学長3名、学長補佐（教務担当）及び学長室付競争的資金担当特別補佐の計13名で構成し、平成18年度は16回開催した。

内容としては、申請書のブラッシュアップを目的としたヒアリングを12回、ヒアリングを受ける際のプレゼンテーションの練習会を3回開催した結果、9件の競争的資金プログラムが採択された。

また、平成19年度以降の競争的資金を戦略的に獲得するため、早い段階から応募準備を進めることが望ましいとして、事前に学内のシーズ調査を行うとともに、申請を予定している教員との意見交換会を26回実施し、取組内容についてアドバイスするなど準備段階から支援を行った。

### ⑥環境部会

平成16年5月に「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」が成立し、大学において環境報告書の作成が義務付けられた。

これを受け、本学は積極的に環境保全活動に取り組むこととし、ISO14001を準用して活動を推進するため、環境マネジメント体制を構築した。環境部会は、理事・副学長3名（財務担当、教育・研究担当、社会連携・研究担当）、副学長1名（学生担当）、環境安全センター長及び施設部長の6名で構成し、環境方針、環境目的・目標等を策定し、定期的に実績報告を受けて、次年度の目標設定を行っている。

平成18年度の本部会の開催回数は3回であるが、下部組織である環境連絡会議幹事会は6回開催し、環境マネジメントシステムの運用として環境側面調査等を行い、環境目標達成に向けた活動を推進するとともに、環境報告書を作成して公表した。

### ⑦附属学校園再編・統合・移転計画推進会議

附属学校園再編・統合・移転に関する全体の基本計画を策定し、それに沿った計画を推進するため、役員会の下に「附属学校園再編・統合・移転計画推進会議」を設置し、さらに個別の課題について検討するために、その下に教育・研究検討WGと財政・人事検討WGを設置している。

平成18年度には、それぞれのWGでの中間報告を踏まえ、会議を3回実施し、「広島大学附属学校園再編・統合・移転計画案（第一次案）」（平成18年4月18日）の修正案として、第二次案を策定した。

## （2）法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分の状況

### ○法人の経営戦略に基づく・学長裁量経費やその他の戦略的経費の配分状況及び事業の実施状況

基盤教育費、基盤研究費を確保しつつ、効率化係数（1%）への対応を図った。法人本部予算は、全体として前年度比5%減とした。その枠の中で、法人本部の各副学長室は、全学的視点で本学の事情に即した施策を計画し、配分された予算を有効かつ効率的に執行した。

重点配分事項の例を、次のとおり示す。

- ・学士課程教育（教育プログラム）の推進（11百万円）
  - 入学直後のガイダンス、教養ゼミ及び補充教育等を実施した。（計画番号8-②, 9-①b, 10-①参照）
- ・成績優秀者に対する奨学金制度の推進（10百万円）
  - 優秀な学生の確保を目的として、成績優秀者を対象にした奨学制度を導入した。（計画番号23-①参照）
- ・電子ジャーナルの安定的供給（254百万円）
  - 研究教育の基盤である主要電子ジャーナルの購読経費について、全学的に財源を確保し、研究教育活動の更なる活性化を目指した。
- ・若手研究者育成支援（20百万円）
  - 特色ある研究シーズの発掘、若手研究者の育成を目指して学内公募のうえ研究経費等を支援した。

### ○助教制度の活用に向けた検討状況

平成19年4月からの学校教育法等の改正に伴う大学教員の職の見直しに対応するため、検討組織として企画会議の下に「大学教員の職の在り方検討WG」を設置し、助教制度の活用も含め検討を重ね、WGが示した提言「広島大学における大学教員の職の在り方について」を教育研究評議会・役員会で承認した。この提言に基づき、本学においては、教員の職である助教を設け、現行の助手について、資格審査を実施した上で、その職に就けることとした。

助手から助教への移行については、平成19年3月31日現在の助手451名のうち、4月1日に382名が助教となる見込みである。

また、平成19年度からは、新たな職である助教についても、学部、大学院における授業を担当するほか、必要に応じ、大学院における研究指導も担うこととした。

### (3) 資源配分に対する中間評価・事後評価、必要に応じた資源配分の修正

#### ○法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況及び評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

従前の文部科学省の予算配分に沿った予算の執行から、各副学長室が全学的視点で本学の事情に即した施策を計画のうえ、弾力的な執行及び新たな取り組みを行う方式へシフトし、各副学長室の計画に基づき、限られた資源の重点配分を行っている。

重点配分事項については、本学の中期目標、中期計画に基づき、早期に実現すべきものを中心に予算化することとした平成18年度予算編成方針に基づき配分した。

予算編成方針は、前年度に決定することから、平成18年度に重点配分された事項を各副学長室が評価を行い、評価結果を踏まえて平成19年度の計画を策定し、役員会の下の予算部会において計画内容を確認のうえ、平成19年度予算編成方針に反映させた。

また、学長裁量経費は、学長自らが執行方針を定め、予算措置を受けた組織は翌年度の4月に報告書として成果を提出し、その評価を学長自らが行い、翌年度の執行方針に反映させている。

人員については、平成16年9月に定めた「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針案と配分の進め方について」に基づき、運用可能な大学教員数の10%（平成18年度は159名）を全学調整分の人員とし、各組織からの要求により、役員会の下の教員人員調整部会において調整のうえ、任期を付して重点的に措置した。

次年度の配分は、前年度に決定することから、全学調整分として措置された人員を持つ組織が評価を行い、評価結果を踏まえて平成19年度の人員要求を策定し、教員人員調整部会において要求内容を審査のうえ、平成19年度の全学調整分として人員の配分計画（平成19年度は156名）を策定した。

### ○附属施設の時限の設定状況

本学は、法人化への移行の際に、これまで学内共同教育研究施設等の一部の施設で付されていた時限については、付さない形で設置したが、企画会議の下の教育研究組織検討WGにおいて、時限の設定も含めた整備方針の検討を重ね、WGが示した提言「広島大学における附置研究所及びセンター等の整備について」を教育研究評議会・役員会で承認した。この提言に基づき、各組織で自己点検・評価を行った上で、一部の施設を除き、平成19年度中に時限の設定の検討並びに時限を設定するとした場合の年限について、規則上明確にすることとした。

### (4) 業務運営の効率化

#### ○事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績 本特記事項の1①組織及び2(1)③に記載のとおり

#### ○各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

法人化後は、大学運営体制が大きく変わったことから、従来のようなボトムアップの委員会方式による大学運営は、ビジョン委員会、評価委員会及び研究倫理委員会以外は原則的に廃止し、副学長の下に置く副学長室に委員会に代わる機能を持たせることで、教職員の負担軽減を図ってきた。

また、原則として副学長が座長を務めることとしたため、委員の中から座長を選出することがなくなり、このことが負担軽減に寄与している。

### (5) 収容定員を適切に充足した教育活動

定員充足率は、学士課程が112%、修士（博士前期課程）が124%，博士後期課程が102%，専門職学位課程87%であり、それぞれが収容定員の85%以上を充足させている。（詳細は、巻末の別表参照）

### (6) 外部有識者の積極的活用

- ① 特任教員制度により、各部局等で活発に特任教員を採用している。また、外国人研究員制度による招聘も継続的に行っている。（計画番号29-⑤a参照）
- ② 学力・意欲ともに高い入学者を確保するため、平成17年12月の入学センター大阪オフィスの設置に続き、平成18年6月に福岡オフィスを設置した。また、これらのオフィスで窓口になる者として、その地域の高等学校において豊富な進路指導の経験を持ち、且つ、本学の教育内容、入試方法に精通している有識者（非常勤）を採用した。
- ③ 国際戦略本部強化事業では、国際戦略プランナー（1名）の採用及び海外協力アドバイザーの招聘による助言等への積極的活用を図っている。

④ エクステンションセンターにおいては、正課教育開放事業の推進及び高等学校との更なる連携強化を目指して、教育委員会委員及び校長を長年経験したコーディネーター（非常勤）を平成16年度から配置している。これら学外の有識者・専門家を非常勤として登用し、業務運営の改善及び効率化を図っている。  
(計画番号56-②参照)

⑤ 病院では、契約職員制度活用の検討を進め、平成19年度から病院情報システムの円滑な運用のためシステム・エンジニア2名を契約職員として配置することを決定した。

## ○経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

### ① 経営協議会の審議状況

第8回 平成18年6月26日

#### (法定審議事項)

- ・平成17年度決算について
- ・平成19年度概算要求事項について
- ・平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書について
- ・広島大学評価委員会規則の改正について

#### (教育・研究上の特定の重要な課題)

- ・教育プログラムの実施状況について
- ・平成18年度科学研究費補助金の内定状況について

第9回 平成18年12月4日

#### (法定審議事項)

- ・平成18年度補正予算について
- ・平成19年度予算編成方針について

#### (教育・研究上の特定の重要な課題)

- ・広島大学の国際戦略について
- ・霞キャンパスにおける大学病院を中心とした再整備に向けて

第10回 平成19年3月20日

#### (法定審議事項)

- ・平成19年度年度計画について
- ・中期計画の変更について
- ・平成18年度補正予算について
- ・平成19年度当初予算について
- ・長期借入金償還計画等について
- ・広島大学職員就業規則の改正等について
- ・広島大学役員報酬規則等の改正について
- ・広島大学学則等の改正について

#### (教育・研究上の特定の重要な課題)

- ・広島大学入学志願者の確保について

### ② 議事要録の学内外への公表

- ・学内・・・電子事務局（平成19年3月実施）に掲載
- ・学外・・・ホームページ（平成19年4月実施）に掲載

### ③ 運営への活用状況の例

教育プログラムの実施について、教える側の教育プログラムへの対応への配慮が必要ではないかとの意見を受け、FDの実施などを考慮した学長裁量経費を措置することとした。

また、自然、社会、人文のバランスある発展が、大学にとっても重要であり、それらの分野別の科学研究費補助金交付額を分析することによって、交付額を高める戦略にもつながるのではないかとの学外委員からの意見を受け、採択件数、採択金額及び間接経費等別に分析を行い、役員会及び部局長連絡調整会議等に報告するとともに、獲得額増のための対策を検討した。

### ○ 改善方法及び改善時期等

平成17年度までは、学外委員との積極的な意見交換が行われるような、経営協議会の活性化のための取組が不足していた。

平成18年度からは、改善施策として、あらかじめ学外委員との意見交換の時間を確保し、教育・研究上の特定の重要な課題について、積極的な意見交換を行った。毎回の課題については、事前に学外委員に通知するとともに、第10回の経営協議会では、事前に学外委員に意見交換の課題を求めた上で課題を設定した。

## (7) 監査機能の充実

平成16年4月、内部監査体制を確立するため監査室を設置し、併せて内部監査規則を定めた。内部監査の独立性を担保するため、学長の直轄組織としている。

大学運営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを評価し、これにより事業年度ごとに内部監査計画を策定し、内部監査を実施している。

運営リスクの軽減、利用者の利便向上、業務コストの削減等の目的から内部監査を実施し、監査結果は、これまで4件（うち平成18年度は1件）を改善案とともに報告・提案しており、これを基に大学運営上の改善が図られている。

平成18年度は、長期継続的な給与的謝金による支出は、実態が雇用と変わらないため、労働基準法及び社会保険制度上の違反が懸念されるため、現状を調査の上、改善案を提案している。

また、不正や誤謬といったエラーを防止するための内部会計監査を計画的に実施しており、年間約90人日の実地監査により、統制リスクを評価し、エラーの発見のみならず、エラーの発生を防止するための多くの改善提案を行っている。

なお、内部監査結果は、改善案とともに学長に報告し、関係部門と協議して改善実施をフォローアップしている。（計画番号57-a, b参照）

**(8) 従前の業務実績の評価結果の運営への活用（平成17年度の評価結果を受けての改善方法及び改善時期等の対応を含む）**

**ア) 学外委員との積極的な意見交換が行われるような経営協議会の活性化に対する取組**

評価結果等を踏まえ、活性化へ向けて取り組んだ。その詳細については、前述「(6) 外部有識者の積極的活用」の「○経営協議会の審議状況及び運営への活用状況」参照

**イ) 中期目標・中期計画達成に向けての人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定**

昨年度、学長に答申した基本方針（案）を基に、教員の個人評価の基本方針を作成した。

教員の個人評価の実施については、一部の部局等で運用方針を定め、試行を行った。

また、基本方針の策定を踏まえて、スケジュール設定については、本中期計画期間内に全学で実施する年次計画を策定し、全学に提示した。（資料編9-1-2参照）

**○改善方法及び改善時期等**

平成18年6月までの評価委員会では、新たな枠組みでの評価の仕組み作りや業務の実績に関する報告書作成に多くの時間を費やし、教員の個人評価システムの検討時間が十分に確保できていなかつたこと等により、スケジュールの検討まで至らなかつたため、平成18年8月からは、次のとおり改善を行うことにより、評価委員会の機動力を高めた。

- ① 業務の実績に関する報告書の判断理由（計画の実施状況等）の記載を、評価委員会から各副学長室が責任を持って記載することに変更した。これにより、各副学長室の自己点検・評価を促すとともに、評価委員会の検討時間を確保した。
- ② 評価委員は、学長及び評価委員長指名委員のみで構成していたものを、主として部局代表委員で構成することに変更した。これにより、部局への情報提供の迅速化を図るとともに、共通認識を深めた。

（計画番号61-①②b参照）

**ウ) 全学的な人員の一括管理方針による教室系技術職員の配置への取組**

学術室の下に設置した将来構想検討WG（5回開催）において業務依頼・派遣システムの検討を行い、企画調整部会（9回開催）及びセンター運営会議（5回開催）の議を経た後、一応の成案を得た。この成案を基に、組織及び評価システムを、それぞれ次のとおり整備することとした。

組織については、各部局ごとで編成している部門を、各業務やシーズに合わせて再編成し、平成19年度に試行を実施し、平成20年度の本格稼働を目指す。

評価システムについては、平成19年度の試行に併せて、業務実施報告書や月次業務報告書フォーマットを定め基礎データを収集し、平成20年度の本格稼働を目指す。

**○改善方法及び改善時期等**

教室系技術職員の全学管理については、これまで技術職員がかかわってきた業務の継続性を損なわないよう移行計画を策定し、各部局等の意見、要望等を踏まえ、段階的に進めることを基本としている。

そのことを踏まえて、平成17年度までに、職員のシーズ調査及び全学的ニーズ調査を実施したが、その集計と分析に時間を費やし、具体的なシステムの検討に至らなかった。

平成18年度は、検討計画の見直しを行い、将来構想検討WG（17年2月設置）における集中的な検討を行うこととし、前年度までのシーズ、ニーズ調査の結果に基づき、技術センター基礎システム：業務依頼・派遣システムを中心として組織や評価システムについて、精力的な検討を行った。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善

## ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

- ① 外部研究資金の導入を促進し、研究経費の増額を図る。  
 ② 附属病院については、新病棟等の施設・設備等を最大限に生かし、診療報酬請求額の増額を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイタ
<b>【70】</b> <b>【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策】</b> ①各年度における具体的目標（種類、件数、金額等）を立て、その達成のための計画を策定する。  ②外部研究資金の増額を図るため、産学官関連事業の強化のために専門コーディネーターの配置等の実施体制を整備する。	<b>【70】</b> <b>【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策】</b> ①外部資金の増額を図るため、これまでの計画を検証とともに、引き続き競争的資金毎の具体的計画について検討する。  ②a. 外部研究資金獲得額と産学連携コーディネーターの配置人数との相関関係について、調査・分析する。  b. 吳市、東広島市などから産学官連携関連職員を客員研究員として受け入れる。  c. 配置済み産学連携コーディネーターの相互連携の強化を図るとともに、インセンティブの付与等によるコーディネート機能強化を検討する。  d. 首都圏に産学連携コーディネーターを新規配置する。	III  III  IV  III  III	<p>①学術室の下の学術戦略会議において、科学研究費補助金の申請・採択状況を大学間、部局間で比較分析し、分析の結果から今後の対応策を策定し、学内に周知した。  また、役員会の下の競争的資金部会において、文部科学省関係の競争的資金を戦略的に獲得するため、事前に学内のシーズ調査を行うとともに、申請を予定している教員との意見交換会を実施して、大学の戦略としてどのプログラムにどのプロジェクトで応募するのかを検討し、また、プロジェクトを採択させるためヒアリング等で申請書のブラッシュアップを図るなどの応募準備を行った。</p> <p>②a. 産学連携センターにおいて、昨年度実施した自己点検評価の結果から外部研究資金（共同研究）獲得額と産学官連携コーディネーター配置数に相関関係のあることが予見できたため、外部研究資金（共同研究）獲得額や件数等と産学官連携コーディネーターの配置人数との相関関係について、調査・分析を行い、その集計・取りまとめを行った。</p> <p>b. 産学連携センターにおいて、吳市、東広島市から1名ずつ産学官連携関連職員を客員研究員（リエゾンフェロー）として、また、広島銀行からの出向者1名を非常勤職員として受け入れた。  これらの人材は、産学共同活動テーマデータベース「ひまわり」の構築、企業訪問、技術相談等に積極的に関与しており、産学連携センターの活動に大きく貢献した。</p> <p>c. 産学官連携コーディネーター等の活動経費を増額することにより、東京リエゾンオフィスの産学官連携コーディネーターが集客対策及びJSTや東京商工会議所などの共催者との調整を行い、産学連携センターの産学官連携コーディネーターが協働・参画する方法を取り入れて、首都圏で開催される各種フェアに出展した。  フェア出展件数：3件  • テクノトランスマートin川崎  • テクニカルショーヨコハマ  • おおた工業フェア</p> <p>d. 平成18年4月から東京リエゾンオフィスにおいて、首都圏担当の産学官連携コーディネーター1名を新規配置した。  年間で195件の面談（コンタクト含む）を行い、その数件については、具体的な契約に向けての検討を行った。</p>	

<p><b>【71】収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</b></p> <p>①在院日数を短縮する。</p> <p>②診療報酬査定減の縮減に努める。</p> <p>③情報システムにより「需要」(医療現場),「供給」(SPDセンター),「収入」(医事)のデータを的確に分析し,医療費(薬品・材料費等)の節減等を図る。</p>	<p><b>【71】収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</b></p> <p>①a. 手術室を増室(1室)し,手術件数を増加させる。</p> <p>b. クリニカルパスの適用症例を増加させる。</p> <p>c. 病床管理機能を強化する。</p> <p>②診療報酬査定減率は,平成16年度(0.52%)の水準を維持する。</p> <p>③a. 病院管理会計システムを活用して,診療経費を節減する。</p> <p>b. 「東広島歯科診療所」を設置し,地域住民へ質の高い医療サービスを提供するとともに,診療報酬の增收を図る。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>IV</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>①a. 平成19年1月に1室増設工事を完了し,運用を開始した。 手術件数は,昨年度と比して,439件増加した。 (平成19年2月末現在;対平成18年2月末)</p> <p>b. 隔月でクリニカルパス大会を開催(年間参加者511名)し,着実に適用症例を増加させた(監査済みパス76種類,承認済みで情報システム登録済み50種類)。 また,既存のクリニカルパス運営委員会と院内共通クリニカルパスつくりWGを融合させ,恒常的なクリニカルパス作成促進体制を構築した。</p> <p>c. 地域連携室に,平成18年4月から専任看護師長1名,平成18年12月から臨床心理士1名を配置するとともに,平成18年4月から,運営支援部から独立して地域連携室専任職員2名を配置し,病床管理取扱要領を作成するなどの強化を図った。</p> <p>②平成18年度(平成19年2月末まで)の診療報酬査定減率は,0.26%であり,平成16年度の水準を上回っている。</p> <p>③a. 平成19年3月に,病院管理会計システム稼動開始し,診療経費の節減を推進させた。</p> <p>b. 平成18年11月に東広島歯科診療所を設置し,稼動を開始した。 毎月の診療報酬額(収入)は,100万円~150万円程度の診療報酬額を上げている。 また,東広島歯科診療所長として大学病院の講師を配置しており,毎週特定日(1日)には口腔外科の歯科医師も診療を行っており,このほか,必要に応じて小児や矯正の歯科医を送り込むことも可能であり,大学病院と直結した歯科診療所の設置をもって,質の高い医療サービスを提供する体制を整えている。</p>	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費等のコストの削減目標を設定し、それを達成するために合理的・効率的な資金運用を行い、固定的な経費の抑制に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<b>【72】 【管理的経費の抑制に関する具体的方策】</b> ①財務担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（財務室）を設置し、「財務室」を中心に全学的な管理的経費（光熱水料、施設維持管理経費、管理運営を補助する職員の人事費等）の効率的執行に関する企画・立案を行うとともに、全学的管理により、その抑制及び事務負担の軽減化を図る。  ②光熱水料等各々の事項に目標値を設定し、その達成のためにインセンティブが働く学内システムを確立し経費抑制を図る。	<b>【72】 【管理的経費の抑制に関する具体的方策】</b> ①a. 全学的な管理的経費（光熱水料、施設維持管理経費、管理運営を補助する職員の人事費等）の効率的執行に関する企画・立案を行うとともに、全学的管理により、その抑制及び事務負担の軽減化を図る。  b. エネルギーについては、管理標準を見直し、消費原単位の削減目標を前年度比1%とする。	IV	①a. 全学的な管理経費について経費節減対策を継続的に実施し、節減努力や契約努力を行った。その結果、清掃費、定期刊行物、複写経費等（約30,000千円）の軽減を行った。 また、財務部から提案された業務改善策について、組織活性化検討WGにおいて検討を行い、大量反復的なデータ処理については派遣職員等に行わせることにより、平成19年度においては人的資源の有効活用を行うと共に、事務負担の軽減を図ることとした。 光熱量の抑制を図るため、全学的な省エネ推進活動を行った結果、霞ヶ浦は前年度比28,000千円の削減、東広島は1,900千円の削減となつた。また、工事においても照明器具・空調機等の省エネ機器の導入により経費抑制を行っている。 施設維持管理経費については、全学施設を対象とした施設パトロール等（特定建築物の定期報告）により、大学全体としてバランスのとれた効果的な改善工事が実施でき、経費の抑制に繋がった。	
	②光熱水料等各々の事項に目標値を設定し、達成に向けた努力をしつつ、その達成のためにインセンティブが働く学内システムを検討する。	IV	②光熱料については前年度比1%削減、水量については前年度未満を目標に設定し、達成に向けた努力を促すために毎月の状況を各組織に周知した。 なお、節約した努力を各組織に反映させるため、決算額の増減により部局長裁量経費に反映させるシステムとした。	
				ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理に関する目標

中期目標	資産管理については全学共通の財産という観点で「新たな施設マネージメント・システム」の構築などを行い、教育・研究、社会貢献などの諸活動のための資産（施設・設備）の有効活動を図る。		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<b>【73】 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策】</b> ①資産管理を従来の教員個人管理から全学的管理に移行し、教育及び研究施設・設備の効率的・効果的な運用を図る。  ②安定的な教育研究活動を行うために、定期的に施設の使用状況実態調査を実施し、部局ごとの基礎配分施設使用面積基準を策定するとともに、実績に応じた計算配分基準を定め、申請により戦略的に配分する施設面積の確保を行う。  ③教育施設の充実を図るため、講義室や学生実験室等を全学管理し、効率的な運用を図る。とりわけ、大学院学生のための施設面積を確保し重点的に整備する。  ④施設の維持管理のため、配分施設面積基準を超えた施設利用者から施設使用料を徴収したり、空き時間帯の講義室等を学外者に有料で貸与するなどの方策を検討する。	<b>【73】 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策】</b> ①施設等の全学的管理による教育及び研究施設・設備の効率的・効果的な運用方針を検討する。  ②安定的な教育研究活動を行うために、施設の使用状況実態調査を毎年、定期的に実施する。また、この調査結果を基に基礎配分施設使用面積基準の策定を進め る。  ③講義室や学生実験室等の全学管理による効率的運用案を作成し、大学院学生のためのスペース確保の検討を行う。  ④a. 施設使用料の徴収について、引き続き検討する。  b. 空き時間帯の講義室等を学外者へ有償貸与する制度を活用して、資産の効率的・効果的運用を図る。	III	①施設・設備の効率的・効果的な運用を図るため、施設マネジメント会議において運用方針を検討し、全学共用スペースを拡充し、適時適切にスペースを配分するためのシステム構築を推進した。 また、部局等においても、必要諸室の見直し及び講義室の学外の団体等への貸与などを行った。	
		III	②既存施設の有効活用を図るため、全学の施設利用実態調査を実施し、適切な利用方法を検討している。平成18年度は6部局を対象に調査を行った。 これまでの調査結果を基に、限りある施設を戦略的に使用するため、広島大学版基準面積（案）を作成した。	
		IV	③教育施設を効率的に運用するため、講義室・実験室等を全学管理の下で共有化を図り、これにより生じた面積を不足している大学院生スペースとして有効活用するため、平成18年度は使用実態調査をもとに講義室等の利用計画案の作成に着手した。 また、部局等でも、既存スペースの見直しにより大学院生スペースの確保を行った。	
		IV	④a. 施設マネジメント会議において、全学共用スペースへのスペースチャージ制度について検討を行い、平成19年度から導入することを決定した。	
		IV	b. 貸付件数について、前年度比42件（約32%）の増となった。	
			ウェイト小計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組  
 ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

## (1) 特色ある予算編成

広島大学では、限られた予算を有効に活用し、学長のリーダーシップの下で、教育研究環境の向上を図り、「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を目指すため、「平成18年度広島大学予算編成方針」では、次の事項をポイントとして予算編成を行い、配分した。

予算編成方針等については、役員会の下に置く予算部会で機動的、戦略的に立案している。

なお、計画決定・実施と予算配分との関連付けについては、前年度の決算が次年度の予算編成に反映する仕組みを構築することは難しいことから、平成17年度の決算状況及び社会的情勢を加味しつつ、平成19年度の予算編成を実施し平成18年度に導入した教育プログラム対応等の「学士課程教育の充実」に重点を置いた予算編成とした。

## ・基盤教育費、基盤研究費の確保

教育研究活動に直接的に必要な基盤的な経費を可能な限り確保することとし、平成18年度は効率化係数の対象としないこととした。

## ・国からの運営費交付金の効率化係数（1%）への対応（削減2.3億円）

共通人件費については1%の効率化減を、物件費については、基盤的経費を除き1.5%の効率化減を、法人本部の事業計画予算は5%の減を行い効率化係数への対応を行った。

## ・法人本部予算の見直し（前年比▲5%）

従前の文部科学省の予算配分に沿った予算の執行から、各室が全学的視点で本学の事情に即した施策を計画のうえ、弾力的な執行及び新たな取り組みを行う方式へシフトし、共通予算は、法人化により設置された各室の計画に基づき予算編成を行い、各室の計画に基づく、限られた資源の重点配分を行った。

重点配分事項については、厳しい財政状況のもと、限られた資源を有効に活用するためには、学長のリーダーシップによる「選択」と「集中」が不可欠であり、本学の中期目標、中期計画に基づき、早期に実現すべきものを中心予算化した。

平成18年度においては、教育プログラム対応等の「学士課程教育の充実」に重点を置き配分した。

主な配分内容は、

## 〈教育関連〉

- ・平成18年度導入の教育プログラム実施経費
- ・成績優秀者を対象とした奨学金制度の創設
- ・TOEICを活用した外国語教育の推進
- ・教育用設備費予算の増額確保等

## 〈研究関連〉

- ・電子ジャーナル（学術雑誌）の安定的供給及び人文社会系雑誌の充実
- ・研究拠点形成支援
- ・環境・安全対策の推進

## ・教育環境整備予算の確保

教育プログラム実施対応や教育用設備費の充実による教育環境整備予算を増額した。

## (2) 業務改善

平成17年度に大学運営支援体制検討部会から報告のあった「業務改善について」に基づき、業務の見直しを行い、次の業務の見直しを図り、業務運営の効率化を図った。

## ①財務部の業務体制の見直し

大学の諸活動を支える効率的財務運営組織を目指して財務部の業務体制を見直し、コア業務とそれ以外の業務に整理・検討し、コア業務以外の業務についてはアウトソーシングを検討し派遣職員で対応するとともに、7名の常勤職員の削減を平成19年度から行うことを決定した。

(年度計画67-③b, 69-①～②参照)

## ②授業料債権業務の見直し

口座振替用紙の作成と発送をアウトソーシングすることにより、簡素化を図った。

## ③共同研究契約書の雛形修正とマニュアルの作成

共同研究契約書の雛形の見直しを図るとともにマニュアルを作成し、業務の効率化を図った。

## ④文部科学省主催の財務マネジメントに関する調査研究事業への参加

大学として、文部科学省主催の財務マネジメントに関する調査研究事業に参加し、資産管理マネジメントモデルの策定を行うとともに、給与業務についても検討会に参加した。

**⑤公用車の効率化**

保有する公用車について、公用車の共用利用の一層の推進及び交換時期等を勘案し、平成18年度に2台削減した。

また、アイドリングストップや低公害車の導入等による燃料費の節減を図るため、普通乗用車1台を低公害車の軽乗用車に変更した。

さらに、早朝、深夜に係る自動車運転業務に、タクシー利用を実施し、経費の削減を図った。

**(3) 資産の運用管理の改善****①広島大学版基準面積の策定**

資産管理においては、施設マネジメント会議を中心に、大学の重要な財産である施設・設備について、全学的視点による有効活用を図るために、施設利用実態調査結果を踏まえ、広島大学版基準面積（案）を作成した。同基準面積により、部局間の使用面積のアンバランスを解消するとともに、部局及び全学共用スペースを確保することにより、今後の予想される新組織にも対応可能とし、全学施設の有効利用が図られる。（年度計画73-②参照）

**②スペースチャージ制の導入**

最適な研究環境を維持し、活性化している学際的研究にスペースを提供することが可能となるなど、全学共用スペースの充実を目的としたスペースチャージ制について検討し、平成19年度から導入することを決定した。

（年度計画73-④a参照）

**③全学教育用情報環境整備計画の策定**

従来、各部局等の方針で整備されてきた教育用情報端末を、全学的な最適化的視点から一元的に整備する計画（案）を策定し、効率的な整備を推進することとした。（年度計画16-①c参照）

**③自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況**

本学の中期目標・中期計画は、計画推進会議での進捗状況確認の結果、全ての計画について、中期計画期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

**④中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれのある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）**

上記③で述べたとおり、全ての計画について、中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

**2. 共通事項に係る取組状況****(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。**

- ①経費の削減、効率的使用
- 管理経費節減対策

経費節減に向けた取り組みについては、全学的な管理経費について経費節減対策を継続的に実施し、清掃費、定期刊行物、複写経費等（約30,000千円）の軽減を図った。（年度計画72-①a参照）

**○「広島大学業務系情報システム開発基本方針」に基づく整備**

業務システムの長期的な安定運用、システム開発・保守・運用経費等の大幅な削減と予算の平準化を実現するため、統合基幹業務システム(ERP)として計画的な予算確保により再構築し、大学運営に係る支援体制の強化を図ることを方針とした「広島大学業務系情報システム開発基本方針」（平成18年1月役員会了承）に基づき、学生情報システム、教員活動状況DB、大学経営指標分析システム及び会計支援・請求書発行管理システムのERP化に取り組んだ。（年度計画67-⑥a～e参照）

**○施設面での経費削減対策**

現状の施設での経費削減対策については、施設マネジメント会議省エネ推進部会において作成した「エネルギー管理標準」に基づき省エネ推進活動を行った。この結果、平成18年度では、エネルギー消費削減により、霞ヶ丘地は前年度比28,000千円、東広島団地は1,900千円の削減となった。なお、光熱水料については、インセンティブを考慮し節約努力を促進させるため、決算額の増減により部局長裁量経費に反映させるシステムを構築し、部局等へ還元している。（年度計画72-①b・c参照）

**○大学病院における取組**

病院経営基盤確立のため、各種データを基に収入増と同時に経費節減を図る観点から、あらゆる面において、人的、物的、財的資源（いわゆるヒト、モノ、カネ）の有効活用策を企画実施した。その結果、診療費用請求額ベースで、平成15年度約156億円であったものが、今年度は診療報酬のマイナス改定3.16%があったにも拘わらず約182億円と、3年間で約26億円（約17%）の伸びを示し、収支差額もプラスを保っている。

また、昨年度に試行稼働した病院管理会計システムを平成19年3月から本格稼働を開始し、経費節減を推進した。（年度計画71-③参照）

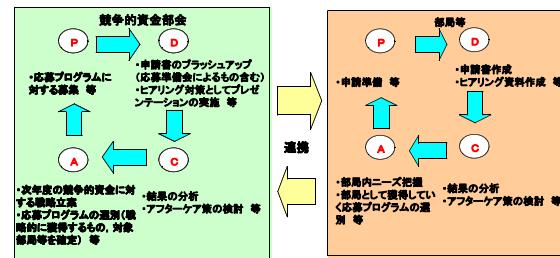
**②自己収入の増に向けた取組****○大型競争的資金獲得に向けた取組**

外部資金獲得に向けての取り組みのうち、政府所管等の大型の競争的資金については、競争的資金部会（座長：学長、構成員：理事・副学長及び副学長等）において、大学の戦略としてどのプログラムにどのプロジェクトで応募するのかを検討し、また、プロジェクトを採択させるためヒアリング等で申請書のプラッシュアップを図るなど、競争的資金部会を16回、部会によるヒアリングを15回開催し、平成18年度は次の9件の大型競争的資金の獲得ができた。

- ◎現代的教育ニーズ取組支援プログラム
  - ・地域連携薬剤師高度化教育プログラム
  - ・学生提案型キャリア形成システム基盤構築
- ◎大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援）
  - ・研究力の高度化・国際競争力強化派遣事業
- ◎大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）
  - ・医療人のための先進的スキル獲得プログラム
- ◎地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム
  - ・実践的ヒューマン・コミュニケーション教育
- ◎教員研修モデルカリキュラム開発プログラム
  - ・エキスパート研修プログラムの開発
- ◎拠点システム構築事業「国際教育協力イニシアティブ」
  - ・青年海外協力隊派遣現職教員のサポート
  - ・教育に関する我が国の経験の活用
- ◎科学技術振興調整費（先端融合領域イノベーション創出拠点の形成）
  - ・半導体・バイオ融合集積化技術の構築

なお、競争的資金プログラムは採択期間が終了すれば終わりというものではなく、続行していかなければならないプロジェクトも多数あるため、今年度は本学として後年度負担のことも考慮し、検討を進めた。

また、複数の研究科・センターにまたがる大型研究プロジェクトに係る支援業務を円滑に処理するため、学術部に研究プロジェクト支援グループを置き、共同研究体制内での組織経営、学外機関を含めた連絡調整を行い、外部資金獲得に向けた円滑な実施体制を整備した。



- 科学研究費補助金の採択率及び獲得金額の向上に向けた取組
  - 科学研究費補助金の採択率及び獲得金額を向上させるため、科学研究費の獲得経験の豊富な教員等による「科研費対策セミナー」を開催した。
  - 平成18年度科学研究費補助金申請・採択状況について、大学間、部局間で比較分析を行い、分析の結果から今後の対応策を策定し、部局長連絡調整会議を通じて学内に周知した。
  - 新規採択率が前年度比1.5ポイント上昇（平成17年度24.0%，平成18年度25.5%）したこともあり、平成17年度に整備した「広島大学科学研究費補助金申請に係る助言制度」を更に活用するため早期に開始することとした。
  - さらに、競争的資金等の獲得に伴うインセンティブとして部局長裁量経費に反映させる割合を、間接経費受入額の12.5%から50%相当額へ増額することとして平成19年度から実施することとし、科学研究費補助金「基盤研究（B）」に係る間接経費については、平成18年度から実施した。

#### ○産学官関連事業の強化策

産学官関連事業の強化により外部研究資金の増額を図るため、専門コーディネーターを2名配置してきた。平成18年4月から東京リエゾンオフィスに、首都圏担当の産学官連携コーディネーター1名を新規配置した。年間で195件の面談（コンタクト含む）を行い、契約の可能性のある案件が出てきた。（年度計画70-②d参照）

また、呉市、東広島市から1名ずつ産学官連携関連職員を客員研究員（リエゾンフェロー）として、さらに、広島銀行からの出向者1名を非常勤職員として受け入れ、産学共同活動テーマデータベース「ひまわり」の構築、企業訪問、技術相談等に積極的に関与しており、産学官関連事業の強化に繋がっている。（年度計画70-②b参照）

これまで、産学官関連事業の強化のために専門コーディネーターを配置してきたが、その有用性について検証するため、配置人数と外部研究資金獲得額の相関関係を調査・分析し、その結果の取りまとめに着手した。

（年度計画70-②a参照）

#### ○「東広島歯科診療所」の開設

教職員、学生、さらに地域住民へ質の高い医療サービスを提供するとともに、診療報酬の増収を図るために、平成18年11月に「東広島歯科診療所」を開設し、毎月100万円～150万円の診療報酬額（収入）を上げた。

（年度計画71-③b参照）



東広島歯科診療所 →

#### ○寄附講座の設置

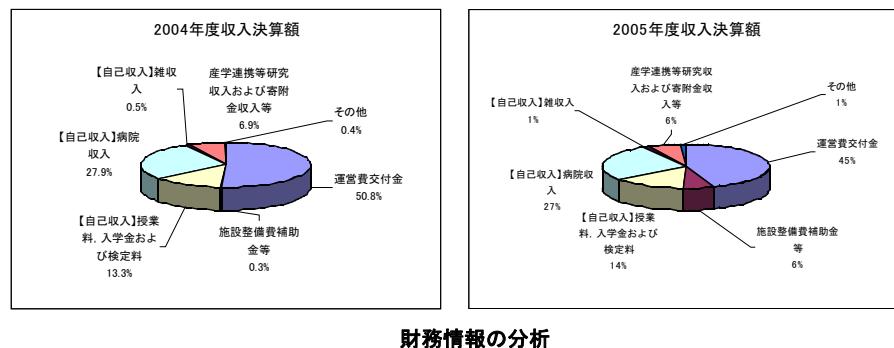
平成18年度に次の寄附講座を設置し、教育研究の進展及び充実に寄与するとともに、民間等からの寄附を有効に活用した（累計5講座）。

- ・先端ディスプレイ科学講座（先端物質科学研究科）

### ③財務情報に基づく取組実績の分析

本学の財務状況（平成17年度実績とともに、平成16年度との比較、そして今後の展望）について、学内関係者及び学外利害関係者に対して、適切かつ簡略に説明し、その説明責任を果たすことを目的として、「広島大学財務報告書（2006年度版）」を作成し、広く公表した。

一方、学内構成員にも周知し、財務に対する意識の向上を図った。



### (2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

人件費削減に対応するため、教員については教員人員調整部会において、教員以外については大学運営支援体制検討部会において、次のとおりそれぞれ対応した。その結果として、1%相当額（250百万）を削減することができた。

#### ①教員について

- ・本学の中期計画等と連動した需要や必要性に対応した教員の人員配分案等について検討するため、平成17年6月に役員会の下に「教員人員調整部会」を設置し、検討してきた。
- ・同部会では、平成16年5月に役員会の下に設置した教員人員調整会議（平成17年6月廃止）が策定し、平成21年度までの移行計画に係る基本的な考え方を示した「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」（平成16年9月21日役員会承認）に則り、平成19年度における教員の人員配分及び人件費削減等について検討した。
- ・検討にあたっては、平成21年度までの移行計画の実施・確認を行うとともに、人件費の効率化減も踏まえた全学的視点での配分を行った。
- ・なお、平成19年度には、職の適正化を図るために、法人化前からの懸案事項であった教務員制度を廃止し、助教及び助手に17ポストを移行し、また、技術職員から助教に6ポストを移行したことに伴い、教員ポストが23の増となつており、この移行を除き、平成18年度と比較した場合に、平成19年度は10ポストの減となっている。

### ②職員（教員を除く）について

- ・大学運営支援体制の整備強化等の施策について検討するため、平成17年6月に役員会の下に「大学運営支援体制検討部会」を設置し、検討してきた。
- ・同部会では、全学的視点から業務組織の見直し・整備（職位の見直しを含む）、各組織の職員の人員配分及び人件費削減への対応等について検討を行い、各室等のヒアリング等を経て、平成18年2月に「業務組織の見直し等について（最終まとめ）」を取り纏めた。（平成18年2月14日役員会承認）
- ・平成19年度における職員の人員配分及び人件費削減は、上記「最終まとめ」が示す見直しの方針（グループの適正規模、グループ長のあり方、上位級職員数のあり方及びポスト数の見直しなど）を踏まえ見直しを行うとともに、同部会組織活性化検討WGでの業務改善等の検討結果を踏まえ、同部会で検討し、次のとおり実施することを決定した。

#### ○人員削減（9名）

- ・財務部：データ入力業務等を派遣職員に転換（7名の人員減）
- ・学生総合支援センター：学生宿舎管理業務を外部委託（1名の人員減）
- ・病院：医事業務を契約職員に転換（1名の人員減）

#### ○グループ等の見直し

- ・学術部研究プロジェクト支援グループの設置  
(複数の研究科等にまたがる大型研究プロジェクト等の支援業務への対応)
- ・霞キャンパス施設整備推進室の設置  
(霞キャンパス施設整備に係る業務への対応)
- ・財務部7グループを5グループに再編（財務部の業務組織の見直し）

#### ○小規模グループの統合

- ・教育企画グループとエクステンションセンターの統合
- ・入試企画・実施グループと広報企画グループの統合

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果は、『年度計画の記載12事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことにより、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」』であった。

②評価結果の周知

評価結果は、平成18年10月の教育研究評議会、12月の経営協議会に報告した。

③評価結果の運営への活用

「財務内容の改善」に限らず、中期計画及び年度計画全体を順調に実施するため、学長を議長とし、理事・副学長を構成員とした「計画推進会議」を役員会の下に設置（平成18年12月）し、平成17事業年度の評価結果を踏まえ、平成18年度計画の進捗状況を確認するとともに、中期計画及び年度計画の達成に向けての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ、計画推進会議構成員を通じて各組織へ周知を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	評価データシステムの導入を図るなど、学内評価体制を整備する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ
<b>【74】自己点検・評価の改善に関する具体的方策</b> ①評価結果が具体的な改善に直結する効率的な自己点検・評価を行う。  ②ERP（統合基幹業務システム）を導入し、そこに蓄積されるデータの分析を基に、各副学長の下に設置する「室」が関連する事項について継続的な自己点検を行う。  ③各組織においても、継続的な自己点検・評価を実施し、改善策に反映させる。	<b>【74】自己点検・評価の改善に関する具体的方策</b> ①「自己点検・評価」、「国立大学法人評価」、「認証評価」に対応した自己点検・評価システムを構築する。  ②経営分析、自己点検・評価及び認証評価機関による認証評価に資するため、ERPによる組織情報収集システム構築を目的とした情報収集及び仕様策定を行う。  ③a. 各種評価活動の基礎となる教員活動状況データを更に活用するため、分析機能等を付加した新システムの開発を行う。  b. 各組織において、継続的な自己点検・評価を実施し、改善策に反映させる。	III  IV	<p>①広島大学の自己点検・評価項目について、評価委員会で検討を行い、「自己点検・評価」、「国立大学法人評価」、「認証評価」に対応した、基本となるシステムを構築した。</p> <p>②大学評価・学位授与機構が開発中の大学情報DB及び科学技術振興機構が開発した研究開発支援総合ディレクトリ（Read新システム）に対応し、教員活動状況調査システムを含む経営戦略データが活用可能な4つのサブシステムとして構築するため、広島大学経営戦略データハウス構築プロジェクトを設置（平成18年5月）し、ERP（Enterprise Resource Planning：統合基幹業務パッケージ）による開発を進めている。平成18年度は、教員活動状況調査システムのデータ項目を整理し、データベース設計及び画面設計（データ入力画面数61）を行った。併せて、本システムに関連するERP研修に延べ7回参加した。また、開発用サーバを導入し、開発環境を整備した。  <b>【年度計画67-⑥c参考】</b></p> <p>③a. 大学経営指標分析システムの検討のため、本システムに関連するERP研修に延べ6回参加し、ERPでの開発における問題点の分析と検討を進め、平成19年度に開発に着手することとした。  <b>【年度計画67-⑥d参考】</b></p> <p>b. 大学全体として各組織の「平成17年度計画実施状況報告書」を作成し、評価委員会がコメントを記してフィードバックし、改善策に反映させるとともに、各組織においても、自己点検・評価報告書の刊行、自己点検・評価に対する第三者評価の実施等様々な方法で自己点検・評価を実施した。また、評価委員会では、教員活動状況調査システムによる「教員活動報告書」のファイル出力機能を開発し、そのことを周知するとともに、全学会議において入力率向上を要請するなど、教員の入力率向上に向けた取組及び各組織における一層の利活用を促した。</p>	

<p><b>【75】 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策】</b></p> <p>①各組織では、自己点検結果に基づいて具体的な改善を図るとともに、改善結果を含め自己点検結果を公表する。</p> <p>②各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果について、「学長室」において全学的視点から分析・再評価し、それに基づいて学長は中期計画の達成、教育研究の質的向上に努める。</p>	<p><b>【75】 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策】</b></p> <p>①a. 各組織では、自己点検結果に基づいて具体的な改善を図るとともに、改善結果を含め自己点検結果を公表する。</p> <p>b. 公表した結果、寄せられた意見を参考に大学運営の改善策を策定する。</p> <p>②各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果について、学長室において全学的視点から分析・再評価し、それに基づいて学長は中期計画を達成するため、学長マネジメントレビューの仕組みの検討及び試行を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>①a. 各室では、所掌業務に係る自己点検・評価に基づき改善を図り、その結果をホームページ及び広報誌等により公表している。また、部局等においても自己点検・評価を実施し、結果を報告書によりまとめ公表している。      なお、公表したものとして、      • 地域連携センターでは、キャンパス内の施設等に接する機会を提供し、大学を身近に感じてもらうと共に、広島大学への興味を喚起させ、入学や共同研究などへの発展のきっかけとなることを狙った個人向け「キャンパスツアー」について、平成19年度からは地域連携センターと総合博物館が連携して実施する方向で見直しを行った。      • 広報に関する対応が各組織で異なることから、本学が行う広報活動全般にわたる共通指針として、情報政策室でガイドラインを作成した。      などがある。</p> <p>③b. 改善案に対して寄せられた意見を参考に、キャンパスツアー企画については、平成19年度から地域連携センターと総合博物館が連携して見学ルートを設定したキャンパスガイドに変更し、また、広報ガイドラインについては、中期的な「広島大学情報化計画」の策定に反映するなど、改善策に反映させた。</p> <p>② 年度計画【51】③aの「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	社会に対する説明責任を重視し、大学運営全般にわたりその状況をホームページ及びメールマガジン等を利用して情報提供を行う。		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ
<b>【76】大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】</b> ①教育研究、組織運営、人事、財政など大学運営全般にわたり、その状況をホームページ及びメールマガジン等を利用して積極的な情報提供を行う。	<b>【76】大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】</b> ①a. 全学で統一的に扱うWebサイトによる情報発信・広報体制の確立に向け、「広島大学ウェブマネジメントシステム」の部局等への導入を促進する。  b. ホームページ、電子事務局、広報紙等を活用して、積極的な情報提供を行う。	III	①a. 各研究科等との意見交換を積極的に行い、各部局独自のシステムから汎用性に優れたWMS(Web Management System)への移行の促進について協力を求めた。 結果は、11学部中WMS採用学部6学部、12研究科中WMS採用研究科6研究科、WMS移行中の学部数3、研究科数2であった。	
②各種出版物、インターネット等を通じた情報発信体制を拡充強化する。	②a. 広報対象ごとに、適切な広報活動が実施できるように、各種出版物やホームページの整備を進める。	IV	○ホームページ（公式ウェブサイト） ・各室・部局等においてピックアップした情報が自動的にホームページの「お知らせ欄」に掲載され、情報更新が積極的に行われた。 ホームページアクセス数：サイトアクセス数 3,005,717回、 （平成18年度実績） ページアクセス数 1,767,970ページ （月平均） ・入学希望者向けに動画コンテンツの全学版及び各学部版15コンテンツを作成し、配信を開始した。 ・研究者向けに学術情報リポジトリを平成18年4月に試験公開し、10月に本公開した。（登録件数：8,168件、アクセス件数：258,299件）。 ・その他、次のとおり、一般向けに積極的な情報提供を新たに行った。 ・本学の情報化への取組に関するウェブページの作成 ・産学連携センター「メルマガ」の発行（16回） ・「地域連携センターNews Letter」の創刊（6月・毎月1回発行） ・環境関連データ（コピー用紙購入量（使用量）、一般廃棄物（焼却ゴミ）排出量、上水・中水使用量等）の掲載 ・学長の情報発信の一つである「ムタ・メールマガジン」を定期的に発信（26回）し、最新の話題を提供 ○電子事務局（学内教職員向け） ・諸規則の改正、会議資料等を隨時掲載した。 ・文書館においては業務日誌を作成した。 ○広報紙 ・定期的な広報誌発行に加えて「財務報告書」「環境報告書」「広島大学の歴史」を作成し、情報提供の充実を図った。	
		III	②a. 本学学生対象に「HU-style」、職員対象に「HU-information」、保護者対象に「広島大学だより」、訪問者対象に「大学案内」、入学希望者を対象に「広島大学で何が学べるか」等の広報誌を発刊するとともに、オープンキャンパス来訪者用に「イラストマップ」を作成した。 また、学部一覧表示サイトのデザインを「広島大学で何が学べるか」のイメージに合わせたものに改訂し、入学希望者から親しみやすいものにした。	

b. 外国への広報（広報パンフレット、ウェブページの作成・管理等）を効果的・効率的にする方策を検討する。	III	b. 留学生による本学ホームページ（英語版）のコンテンツ・レビュー（米加、奥）を行い、改善に応用した。また、国際広報、翻訳を専門に担当する人材（アメリカ人）を公募（1月）、採用により、情報発信体制をより強化した。ピクトリアル・ガイドを18年版作成及びコンテンツを整理してホームページに掲載した。更に、国際部職員が広報UI戦略会議に出席し、国際広報を全学的に検討した（4月、7月、11月）。 部局においては、担当の部局長補佐を設置し、ホームページ運営部会において内容の検討を行うなどの体制を取り、数部局において、既に英語版ホームページやパンフレットだけでなく、中国語版ホームページやパンフレットを作成し、広報した。また、研究成果については、和文の場合も英訳と英文要約を付け、すべてウェブ上に公開している。		
③情報提供を容易にするため、公開の対象となる情報について恒常に整理・保存する。	III	③a. 情報提供を容易にするため、公開の対象となる情報について恒常に整理・保存する。	III	③a. 本学ホームページにおいて「目的、業務概要及び国の施策との関係」をはじめ23種類、43文書を公開している。
b. 予定される情報公開法の一部改正に対応して、本学の規則整備を検討する。	IV	b. 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令」の一部改正（法人文書の開示実施方法の変更（カラーで複写したものの交付等）、開示実施手数料の改定等）があり、政令の改正内容に添って、開示実施方法及び開示実施手数料を見直し、「広島大学の情報開示の実施方法及び手数料等に関する細則」を改正した。		
c. 個人情報法等による開示請求に対し、アドバイザーに助言を求めるなど迅速かつ適正な判断で開示する。	III	c. 情報公開審査会を設置（平成17年4月）して開示（不開示）の検討を行い、迅速な開示（不開示）の決定に努めた。 また、情報公開法及び個人情報保護法により開示請求があった場合の、開示、不開示決定までの事務処理は法律の高度な専門知識が要求される。このことから、行政機関等の先例、事例、判例等の研究を行い、またアドバイザー（法務研究科教授）の助言を得て事務処理を行った。 ・情報公開法における開示請求件数は、6件でこのうち30日以内で開示（不開示）の決定をしたのは1件で、他の5件は、その決定を法的に認められている限度の期間（60日）に延長した。 ・個人情報保護法における情報開示件数は、8件でこのうち30日以内で開示（不開示）の決定をしたのは4件で、他の4件は、その決定を法的に認められている限度の期間（60日）に延長した。		
d. 個人情報保護士の資格取得、個人情報の監査の実施、個人情報漏洩対応マニュアル、漏洩対処マニュアルの作成等学内整備を進める。	III	d. ○ 個人情報保護士の資格取得について、平成18年度は、4名が受験し、3名が合格した。 ○ 個人情報の監査を学内の16部局等に出向いて実施（要員監査室1名、総務部2名）し、個人情報の適正な取扱い（個人情報の取得、利用、保管、廃棄の方法）と、個人情報の含まれる法人文書の保管・管理について注意喚起と指導等を行った。 ○ 個人情報の漏えい防止のためのマニュアル（パンフレット）は、平成19年3月に刊行し、全構成員に配布し、漏えい対処マニュアルは原案を作成した。 ○ 学内において、個人情報保護研修会を次の地区で開催した。 ・附属中・高等学校等（翠・東雲地区） ・附属福山中・高等学校（福山地区） ・本部等（東広島地区） ・病院等（霞地区）		
				ウェイト小計

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

## 1. 特記事項

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組  
 ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

## (1) 自己点検・評価関係

## ○計画推進会議

学長を議長とし、理事・副学長を構成員とした計画推進会議を設置（平成18年11月）し、マネジメントレビューフレームワークを整備した。同会議において、平成17事業年度の評価結果を踏まえ、平成18事業年度計画の進捗状況を確認するとともに、中期計画及び年度計画の達成に向けての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ、計画推進会議構成員を通じて、改善及び計画の推進について、各組織へ周知した。  
 （年度計画51-③a参照）

## ○評価委員会の見直し

大学評価に関する諸事項に対応するため、広島大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置しており、法人後2年間の活動を踏まえて、平成18年度に見直しを行った。

その結果、評価委員会が国立大学法人評価、認証評価、自己点検・評価等への対応を行ってきたことから、実績報告書及び自己評価報告書の提出期限が6月末であること、評価関係業務の重要性等を考慮し、委員の任期を年度末から6月末とした。

また、評価担当理事・副学長を置き、評価委員会委員長として就任させ、評価体制の強化を図った。

さらに、構成員（計20名）についても、部局の目標・計画は大学の中期目標及び中期計画等と密接な関係があることから、各研究科の副研究科長クラスの者と学内の評価に識見のある者とした。（平成18年7月）

## ○評価委員会の活動

評価委員会では、上記の体制の下、評価に関する課題として、①教員活動状況報告書の公表、②教員評価制度の検討、③自己点検・評価の方法、④認証評価への対応、⑤部局等の年度計画の実施に対する評価結果のフィードバック、⑥法人評価作業の見直し、⑦中期目標期間終了時の評価に向けての作業検討、⑧経営指標及び中期計画の評価指標の検討、⑨組織情報並びに教員情報データベースの設計等を掲げ、平成18年度については、次のとおり実施してきた。

① 教員活動状況報告書の公表については、報告書をファイルとして出力することを可能とし、部局長連絡調整会議等で周知すると共に、各組織においての活用を促した。

今後は、評価委員会の名の下に本学Webページで公表する予定とした。

② 教員評価制度の検討については、「広島大学における教員の個人評価の基本方針」をとりまとめた。

③ 自己点検・評価の方法については、「自己点検・評価」、「国立大学法人評価」、「認証評価」に対応した基本となるシステムとして、自己点検・評価項目等整理表を作成し、今後、これを基本に対応していくこととした。

④ 認証評価への対応については、大学として受審する認証評価機関については、既に独立行政法人大学評価・学位授与機構と選定していたが、さらに受審時期について様々な視点から検討を行い、平成21年度に受審することとした。

⑤ 部局等の年度計画の実施に対する評価結果のフィードバックについては、各副学長室、各学部、各研究科、センター等の全組織において、それぞれが「平成17年度計画実施状況報告書」を作成し、評価委員会が実施状況等に対するコメントを記してフィードバックし、各組織において改善策に反映させた。（年度計画74-③b参照）

「平成18年度計画実施状況報告書」についても、全組織が作成し、改善策に反映させることとしている。

⑥ 法人評価作業の見直しについては、国立大学法人評価対応等のため「作業マニュアル」を作成していたが、これまでの経験を踏まえ、このマニュアル内容を見直し、新たに「報告書等作成要領」として作成した。

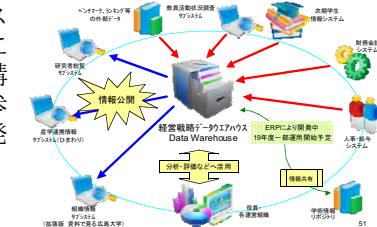
この中で、計画達成を確認していく観点からも実績報告書の実施状況、進捗状況等の作成責任者等を明確にした。

⑦ 中期目標期間終了時の評価に向けての作業検討等については、国立大学法人評価委員会での検討状況を踏まえ、全学で対応すべきものと捉え、部局長連絡調整会議や全学計画推進会議等で周知を図るとともに、課題の整理を行った。

⑧ 経営指標及び中期計画の評価指標の検討については、役員会の下に置いた大学運営支援体制検討部会の中の「大学経営指標検討WG」に評価委員会として参画し、「中期計画評価指標一覧」を作成した。

⑨ 組織情報並びに教員情報データベースの設計等については、情報政策室の下に置いた「経営戦略データウェアハウス構築プロジェクト」に評価委員会として参画し、データベース設計、システム開発等を行っている。

経営戦略DWHの概念図 →



### ○各組織におけるPDCAサイクルの確立のための取り組み

「学長室」並びに各副学長及び各部局長の下に設置する「室」において、教職員が一体となって、教学及び経営の両面における大学運営に関する企画・立案(P)、執行(D)、評価(C)及び改善(A)に当たるとともに、PDCAサイクルに沿って業務を効率的に行う体制を整備することについて、次のとおり実施した。

(年度計画54-① a 参照)

#### ・マネジメントシートによる目標管理

大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善のため、具体的な運営ツールとして「広島大学マネジメントシート」を試行・開発し、学長室、学術室、情報政策室及び総務室（総務部）の4組織において、平成18年7月から年度計画及びアクションプランの進捗状況管理を試行し、平成18年9月には報告会を開催した。

これにより、本ツールの有用性が確認できたことから、引き続いて、監査室、教育室、社会連携室、財務室、総務室（人事部）、附属学校室、生物圏科学研究所及び国際協力研究科の8組織への展開を進めた。（年度計画52-③ a 参照）

#### ・IS09001を活用したPDCAサイクルの実現

大学病院では、平成17年度から3年計画でIS09001の導入に取り組んできたが、計画2年目の取り組み部署でも認証を得た。既に平成17年度に認証を得た部署を含め、日常からPDCAサイクルを活用し、業務の改善を進めている。引き続き、3年目に認証取得を計画している部署でも、IS09001の勉強会など、取り組みを開始した。（計画番号52-③a参照）

### ○中期的な情報化戦略

情報政策室では、中期目標・中期計画を具体化し、中期的な情報化戦略の企画立案に反映させるため、毎年学内ヒアリングを実施し、部局の現状や課題を把握して、中期的な情報化戦略の企画立案に反映してきている。

平成18年度は、情報セキュリティポリシーの実施状況について、各組織でのヒアリングの結果をまとめ、報告書として作成し、学内に公表した。

(計画番号80-④参照)

### ○法科大学院認証評価の予備評価の受審

認証評価については、法務研究科が、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する「法科大学院認証評価」の予備評価を受審した。

(書面調査及び訪問調査（平成18年11月）)

評価結果は、「優れた点」として評価された項目もあるが、指摘を受けた項目について、本評価受審査時（平成20年度）に適合の判定を受けるべく、指摘項目等の改善に取り組んでいる。

### ○評価の充実策

自己点検・評価、法人評価、認証評価等に資するため、ERP(Enterprise Resource Planning：統合基幹業務パッケージ)による組織情報収集システム構築を目的として、次の事項に取り組んだ。

- ・ 独立行政法人大学評価・学位授与機構が開発中の大学情報データベース及び科学技術振興機構が開発した研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD新システム）に対応するため、本学のデータベースである「教員活動状況調査システム」を含む経営戦略データが活用可能な4つのサブシステムとして構築するため、「経営戦略データウェアハウス構築プロジェクト」を設置（平成18年5月）し、ERPによる開発を進めている。

平成18年度は、「教員活動状況調査システム」のデータ項目を整理し、データベース設計及び画面設計（データ入力画面数61）を行うとともに、本システムに関連するERP研修に延べ7回参加し、開発用サーバを導入し、開発環境を整備した。（年度計画74-②参照）

- ・ 大学経営指標分析システムについては、本システムに関連するERP研修に延べ6回参加し、ERPでの開発における問題点の分析と検討を進め、平成19年度に開発に着手することとした。（年度計画74-③ a 参照）

### （2）情報提供

本学では、各種情報提供については積極的に取り組むこととしており、その状況については、「2. 共通事項に係る取り組み状況」『○ 情報公開の促進が図られているか。』に記載しているが、今年度の取り組みとして、特色あるものを次のとおり記載した。

### ○キャンパスツアー等

地域住民等への情報発信機能の一つであるキャンパスツアーについては、平成14年5月にスタートし、平成19年3月末迄に238回のガイドを行ってきたが、平成18年度に問題点等の見直しを行い、平成19年度からはキャンパスガイドとしてリニューアルし、地域連携センターと総合博物館が連携して実施することとした。このガイドツアーは事前申し込みは不要としている。

なお、キャンパスツアー以外の大学見学等についても、随時受け付けを行っている。

(年度計画75-①参照)



↑ キャンパスツアー風景

### ○広報ガイドラインの作成

学内外との情報コミュニケーションを通し、本学教職員・学生のユニバーシティ・アイデンティティを高めつつ、本学にふさわしいブランドイメージを確立することを基本理念とした「広報ガイドライン」を作成した。

また、同ガイドラインでは、各組織の効率化の促進と本学のブランドイメージ確立の双方の狙いから、広報活動全般にわたる共通指針としても示した。

(年度計画75-①参照)

**③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況**

本学の中期目標・中期計画は、計画推進会議での進捗状況確認の結果、全ての計画について、中期計画期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

**④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれのある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）**

上記③で述べたとおり、全ての計画について、中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

## 2. 共通事項に係る取組状況

○ 情報公開の促進が図られているか。

○ 情報公開については、大学全体については情報政策室、また、入学希望者及び教育・学生生活等については教育室、情報公開制度等については総務室がそれぞれ中心となって促進を図っている。

例えば、本学の情報化への取組を学内外にアピールする目的で、公式Webサイトに関連のコンテンツを掲載（平成18年10月）した。

その内容は、①HINETなどの情報通信基盤の整備状況、②情報セキュリティへの取組状況、③キャンパス・ユビキタス・プロジェクトなどの教育の情報化関係、④業務系情報システム「もみじ」などの大学運営支援体制等である。

また、ステークホルダー毎に視点を変えた広報が重要であるとの考えのもとに、本学学生対象に「HU-style」、職員対象に「HU-information」、保護者対象に「広島大学だより」、訪問者対象に「大学案内」、入学希望者を対象に「広島大学で何が学べるか」等の広報誌を発刊するとともに、オープンキャンパス来訪者用に「イラストマップ」を作成し、公表している。



広報誌 →  
右から「HU-style」「広島大学だより」「大学案内」

さらに、本学ホームページ上の学部一覧表示サイトのデザインを「広島大学で何が学べるか」のイメージに合わせたものに改訂し、入学希望者が親しみやすいものにした。

大学運営情報としても、経営協議会の議事録等を公開し、また、情報公開のご案内として情報公開制度、個人情報保護制度、法定公開情報等積極的に公開している。

[新デザインの学部一覧表示サイト](#) →



○ 各室等においても独自のオリジナルページを開設するなど、積極的に情報公開を行っている。

以下に幾つかの例を紹介する。

- 地域連携センターでは、平成17年度に行った自己点検・評価に基づき、地域連携センターの情報発信力を強化するため、平成18年度において「地域連携センターニュースレター」を創刊し、ホームページの仕様を更新し、センターの最新情報を提供するとともに、「地域連携センターニュースレター」でセンターの事業活動やセンタースタッフの活動を学内外のセンター関係者にメーリングリストで送信を開始している。

- ・ 財務室では、本学の財務状況について自己点検・評価、財務分析等を行い、「広島大学財務報告書（2006年度版）」を作成し、公表した。
  
- 部局等においても、自己点検・評価を実施し、その結果を報告書として公表している。以下に幾つかの例を紹介する。
  - ・ 教育学研究科・教育学部では、平成17年度～平成18年度の「自己点検・評価報告書－教員の活動状況－」を公表した。  
この報告書は、研究科教員の個々人が、自らの教育・研究等を振り返り、自らが評価した内容で構成されている。
  - ・ 理学研究科・理学研究科では、「理学研究科・理学部自己点検・評価実施報告書」を作成し、公表した。
  - ・ 工学研究科・工学部では、卒業生による教育評価アンケートを実施し、その結果を分析し、各教育プログラムにおいて今後のカリキュラム変更を実施する場合に、卒業生からの意見を反映させることとした。なお、アンケート分析結果はホームページで公開している。
  - ・ 保健学研究科では、教育実績、研究活動、社会貢献、外部資金獲得状況を中心とした調査を行い、これらを編集した「広島大大学院保健学研究科教育研究成果報告書（2005年版）」を作成し、公表した。
  - ・ 原爆放射線医科学研究所では、平成8年度から全ての研究分野について自己点検評価を行い、その結果を「自己点検・外部評価基礎資料」（外部評価を実施した年度は「自己点検・外部評価報告書」）として公開している。  
平成18年度についても「自己点検・外部評価基礎資料」をとりまとめ、平成19年度に発刊するための準備を行った。
  - ・ ナノデバイス・システム研究センターでは、毎年、研究業績をまとめた「Annual Research Report（年報）」を発刊し、学内外関係者（約300人）に配布した。

### ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- 平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果『各種評価活動の基礎となる教員活動状況データベースについては、教員のデータ入力率向上に向けた一層の取組が求められる。』に対しては、次の取り組みを行い、改善に繋げた。
  - ・ 部局長連絡調整会議等を通じて、教員活動状況調査システムの「教員活動報告書」のファイル出力機能の開発等を周知するとともに、教員の入力促進及び各組織における一層の利活用を促している。  
例として、総合科学研究科・総合科学部では、従来、自己点検・評価報告書を年報という形で公表していたが、平成18年度より、教員活動状況調査システムを利用した新たな自己点検・評価報告書を作成することも目的とし、教授会及び電子メール等により、教員に対し入力することを促した。  
その結果、ほとんどの教員が入力し、平成19年3月に自己点検・評価報告書を刊行し、公表している。
  - ・ 医歯薬学総合研究科では、平成18年度に任期が満了する助手について、教員活動状況調査システムを活用（入力率97%）して評価し、任期満了時の評価を実施した。
  - ・ 一方、教員活動状況調査システムについても、「入力しやすい」、「活用しやすい」の観点を重要視した新システムを開発することとし、平成19年度の稼働に向けて取り組んでいる。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他の業務運営に関する重要事項

## ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 全キャンパスを包括した全学の施設整備基本計画を策定し、各キャンパスの特徴を活かした施設整備を計画的に実施する。
	② 教育研究基盤施設設備、情報通信基盤・情報環境、交流施設を重点的に整備する。
	③ 社会に開かれた美しく快適なキャンパスを実現するために、安全、アメニティ、環境に十分配慮した施設等の整備・管理を行う。
	④ 施設設備の一元的管理を行い、それらの効率的・弾力的利用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
<b>【77】施設等の整備に関する具体的方策】</b> ①構成員や学外者の利便性・安全性に配慮した交通整備計画を策定し、整備を推進する。  ②安全と環境に配慮し、各キャンパスの特性を活かした教育研究環境整備を推進する。  ③老朽した施設、先進医療に対応した病院整備、社会連携活動推進施設の整備を推進する。  ④情報セキュリティに優れた高機能情報通信基盤・環境、情報機器を整備充実する。	<b>【77】施設等の整備に関する具体的方策】</b> ①霞団地の交通整備計画を策定する。  ②安全と環境に配慮し、霞団地の特性を活かした教育研究環境整備計画の策定作業を進め、整備を推進する。  ③老朽した施設の整備を進める。また、病院等整備については霞団地全体の整備計画として策定作業を進める。  ④a. 学内情報ネットワーク(HINET)の更新計画を策定する。  b. 全学電子認証システムを更新する。  c. 事務用電子計算機の更新及び新電子事務局の構築に向け仕様を検討する。  d. 次期図書館システム構築に向け、セキュリティとユーザビリティを両立させるシステムの検討を行う。	III  III  IV  IV  III  III  III	<p>①霞団地の原爆放射線医科学研究所及び大学病院の再整備計画において、霞団地内の交通計画に関しても現状の問題点などの把握を行い、計画の策定を行った。</p> <p>②施設パトロールの実施及び建築基準法により求められている「特殊建築物の定期報告書」等により、整備項目を洗い出し、緊急性のあるものから整備を行った。</p> <p>③改善の必要な老朽施設・設備の改善は、施設パトロールの実施及び建築基準法により求められている「特殊建築物の定期報告書」等により改善箇所を把握し、緊急性の高いものより順次改善している。 また、霞団地及び東雲・三原地区の附属学校の耐震改修についても改善を進め、学生、生徒及び教職員等の安全性を確保した。 広島大学霞キャンパス将来構想に基づいた整備計画の作成を推進すると共に、緊急性の高い大規模改修を平成19年度概算事業として予算化され、平成19年度に実施することとした。</p> <p>④a. 全学の次期キャンパス情報ネットワーク更新計画について、平成19年2月13日開催第34回役員会において整備計画及び整備財源を承認した。</p> <p>b. 全学電子認証システムを更新するため、平成18年7月14日に入札公告を行い、9月29日に開札、平成19年2月28日に納入され、3月1日から稼動を開始した。</p> <p>c. 年度計画【52】①bの「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>d. 図書館内での意見聴取、全国の大学図書館の調査を実施するとともに、図書館電子計算機システム仕様策定委員会で検討を行い、「広島大学図書館電子計算機システム仕様書(案)」を作成した。事務用電子計算機システムと更新時期が重なるため、図書館業務用デスクトップパソコンは事務用電子計算機システムと同じパソコンを導入し、セキュリティをより強化する案とした。また、ホームページからのサービスをより拡大・充実させることにより、利用者のユーザビリティ向上を図る計画とした。</p>	イ

	e. 学生の学習環境改善のために、情報セキュリティに優れた図書館内の情報機器の整備充実に向け検討を進める。	III	e. 学生用パソコンについては、図書館内の意見聴取、全国の大学図書館の調査を実施するとともに、図書館電子計算機システム仕様策定委員会で検討を行い、情報セキュリティに優れたシステムとするため、次期学内ネットワークを前提とした「広島大学図書館電子計算機システム仕様書（案）」を作成した。
【78】 【施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策】 ①全学の施設整備基本計画を策定し、施設マネジメント体制の下で施設整備の一元的管理を推進する。	【78】 【施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策】 ①a. 施設マネジメントシステムの導入に向けて継続して検討する。  b. 策定後5年経過した東広島団地の施設整備基本計画を見直す。  c. 施設の一元管理を推進するために、施設マネジメントの執行体制を検討する。	III III III	①a. 施設マネジメントシステムの導入に向け、システムの仕様書作成を進めた。  b. 東広島団地の問題点及び新たなニーズなど、今後の課題の把握を行うなど見直しを行った。また、附属学校園の再編・統合・移転計画（案）を踏まえ、新たな施設整備のニーズとして東広島団地内に附属学校園を整備する場合のケーススタディーを行った。  c. 施設マネジメント会議において、施設の有効利用・エネルギー管理等の施設・設備の一元的管理について企画・立案を行った。コストマネジメントとして省エネ部会において、継続して光熱費の縮減活動を行った。また、スペースマネジメントとして全学共用スペース審査WG、広島大学版基準面積策定WGにおいて、全学共用スペースの使用者選定、広島大学版基準面積の作成を行った。
②全学的な施設の整備・利用状況に関する点検調査を実施し、効果的な改修整備と施設の有効活用を図る。	②施設の利用状況調査を定期的に実施し、効果的な改修整備と施設の有効活用のための方策を策定する。	III	②全学的な施設利用実態調査を行い、施設の有効活用を企画・立案した。平成18年度は6部局を対象に調査を行い、調査結果に基づき対象部局へ改善勧告等を行った。また、施設パトロール（特殊建築物の定期報告）の実施により、効果的な改修整備を行った。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	環境保全管理計画に基づき、中・長期的視点に立って、学内の安全管理対策を徹底するとともに、全学のリスクマネジメント体制を充実させ、事故防止策を講じる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<b>【79】 【労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策】</b> ①危険薬品等の管理、防災対策、廃棄物処理など学内構成員並びに周辺住民の安全に関わる学内の対応を定期的に点検して、必要な安全管理・事故防止対策を講ずる。	<b>【79】 【労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策】</b> ①a. 危険薬品等の管理、防災対策、廃棄物処理など学内構成員並びに周辺住民の安全に関わる学内の対応を定期的（毎月）に点検する。また、5S（整理、整頓、清潔、清掃、習慣）の実行を浸透させ、必要な安全管理・事故防止対策を講ずる。  b. 薬品管理システムを理学研究科・工学研究科に試行的に導入し、全学導入に向けて問題点を洗い出す。	III	①a. 特定化学物質及び有機溶剤等の年間使用量が相対的に多い部屋、且つ頻繁に使用する部屋について、作業環境測定を実施し、作業場の巡視は年間計画に基づき実施した。その結果を改善に反映させ安全管理・事故防止に努めている。また、安全衛生委員会の目標でもある「5S（整理、整頓、清潔、清掃、習慣）活動の実行」を安全衛生教育においても浸透を図った。	
②各キャンパスの防災マニュアルに基づき、地域とも連携した防災訓練を実施する。	②各キャンパスの防災マニュアルに基づき防災訓練を11月の火災予防運動週間に実施する。また、地域とも連携した防災訓練も同時期に行う。	III	②教職員の初期消火技術の向上、自主防火体制の確立及び防火意識の高揚を図ることを目的とした初期消火競技大会（消防局主催）に参加した。また、学生を含めた全学的な防災意識の高揚を図ることを目的として、各部局で防災・防火訓練を実施し、市主催の地域防災訓練にも参加した。	
③P R T R 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）などの遵守、適正な廃棄物処理法の徹底等、模範的な安全キャンパスを実現する。	③P R T R 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）などの遵守、適正な廃棄物処理法の徹底等、模範的な安全キャンパスの実現を図るための方策を検討する。	III	③安全キャンパスの実現を図るための方策について、全学安全衛生委員会において検討を行い、安全衛生教育を展開することが安全キャンパスに繋がるとの結論に至った。これを踏まえ、平成18年度から学生に対する安全衛生教育について、各部局、センター等に実施計画の作成から依頼し、実施報告書を提出させ、安全衛生教育の充実を図った。 また、安全衛生基準（ガイドライン）の充実を図るために、平成18年度は高圧ガス関係の取扱いについてガイドラインを作成した。 さらに、PRTR法等の遵守、適正な廃棄物処理のため、調査、点検及び教育等により、適切な廃液処理を行った。	
④「環境安全センター」を核として、大学の環境管理と安全管理をより充実する。	④環境安全センターにおいて、継続して実験廃液の処理を含めた環境管理並びに学生及び職員の安全管理に関する専門的業務を行うとともに、環境及び安全に関する教育研究を行い、大学の環境管理と安全管理をより充実させる方策を検討する。	III	④環境安全センターにおいて、実験廃液の回収・処理・分析等の管理業務を実施するとともに、学生及び職員の環境教育を充実させるために、講習会、環境週間の講演会を開催した。 また、大学の環境管理として、環境負荷の削減、自然環境の保全等を行い、環境報告書2006を通して学内外に公表している。	

<p><b>【80】学生等の安全確保等に関する具体的方策】</b></p> <p>①廃水廃棄物処理に関わる環境教育の徹底を図る。</p>	<p><b>【80】学生等の安全確保等に関する具体的方策】</b></p> <p>①理系学生を対象に廃水廃棄物処理に関わる環境・安全教育を入学時等定期的に実施する。</p>	III	<p>①廃液回収システム講習会については、東広島キャンパスの教職員・学生を対象に5月15日、5月30日、11月27日に実施し、霞キャンパスの教職員・学生を対象に7月20日、11月16日に実施した。 また、環境・安全教育講習会については、6月14日、6月21日に実施し、廃水廃棄物処理に関わる環境教育の徹底を図った。</p>
<p>②防犯及び安全の管理、診断、点検マニュアルを作成し防犯対策を進める。</p>	<p>②a. 学生生活の手引の内容充実（暴漢・痴漢・不審者、交通事故、ハラスメント、飲酒、悪質商法・振り込め詐欺・不審な勧誘等への注意）を図るなど、学生生活の安全度を向上させる。</p>	III	<p>②a. 「学生生活の手引き」の記載内容の項目に、カルトについて追加するとともに、悪質商法、振り込め詐欺、恐喝、痴漢等について最近の事例に基づきリニューアルした。また、ホームページにも「安全な学生生活のために」として同内容等を掲載し、学生への周知を図った。その他、次のような安全対策を講じ、学生生活の安全向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生がカルト集団に関わっていることが判明したので、3度に亘りペーパー掲示と電子掲示で注意を喚起するとともに各学部長・研究科長に対してチューーター・指導教員への注意喚起と指導方を依頼</li> <li>・バイク通学する新入生のためにバイク安全講習会を開催</li> <li>・自動車で通学する学生のために交通安全講習会を開催</li> <li>・学生生活担当の教職員のために学生生活担当教職員研究会を開催</li> </ul>
	<p>b. 全学的視点からリスクを洗い出し、危機管理体制の確立に向けて検討する。</p>	III	<p>b. 本部各部リスク管理担当者ミーティング及び本部各部リスク管理担当者サブミーティングを設置し、本部各部のリスクの洗い出しを行い、企画会議に提出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクのうち、新型インフルエンザに関しては、厚生労働省及び文部科学省がリスクの重さ等に鑑み行動計画を策定しているため、本学も新型インフルエンザ対策行動計画を策定する前段階の説明会を開催し、新型インフルエンザのリスク管理を行った。</li> <li>・広島大学のリスクマネジメント体制の整備のため、理事・副学長（総務担当）の職務内容に「危機管理に関するこ」を加え、広島大学におけるリスクマネジメントについて検討を行い、広島大学リスクマネジメント委員会を設置することとした。</li> </ul>
	<p>c. 教職員や学生の海外渡航・留学における危機管理のあり方を全学的視野から検討し、危機管理対応マニュアル、緊急連絡網を整備する。</p>	III	<p>c.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CGS Japan社の海外総合危機管理プログラムに団体加入し、同社から危機管理マニュアルを入手して、担当者に配布した（7月）。</li> <li>・学内の危機管理担当職員を対象にCGS Japan危機管理セミナーを開催（12月13日）した。</li> <li>・東京で行われたJCSOS主催危機管理セミナー（12月18日）に担当主査が出席した。</li> <li>・緊急連絡網を作成し、各部局に送付した。</li> </ul>
<p>③危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策などの安全教育を徹底する。</p>	<p>③危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策等の安全衛生教育は入学時を含め年3回実施する。</p>	III	<p>③安全衛生教育を徹底するため、新入生については入学時のオリエンテーション時、新規採用職員は新採用者基礎研修時及び一般者は7月と10月（東広島地区と霞地区の2会場）に安全衛生講習会、AED講習会等を行った。</p>
<p>④情報セキュリティポリシーを策定し、それに基づいた情報セキュリティ対策を実施する。</p>	<p>④a. 情報セキュリティポリシーを実行する。</p>	IV	<p>④a. 平成18年4月に全学的な情報セキュリティポリシーを施行するとともに、平成18年8月～9月にかけて全学的な情報セキュリティポリシーの実施状況を把握するため、情報担当副学長による部局ヒアリングを実施した。実施手順の実施状況や情報セキュリティ教育等について実情を聴取し、報告書を作成した。</p>

	b. 情報セキュリティ推進機構による情報セキュリティポリシーの実施状況等の部局ヒアリングを実施する。	IV	b. 平成18年8月～9月にかけて、全学的な情報セキュリティポリシーの実施状況を把握するため、情報担当副学長による部局ヒアリングを実施し、報告書を作成した。 このヒアリング結果に基づいて、学生、教職員向けに部局等の「実施手順」の全学的な共通部分を、日本語・英語・中国語の3ヶ国語で冊子として作成配布するなど本学の情報政策に反映させた。
⑤教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	⑤a. 情報セキュリティの啓発活動を行う。	III	⑤a. 学生、教職員への啓発活動として、6月25日「ゆかたまつり」、11月5日「大学祭」において、情報セキュリティ推進機構の主催により情報セキュリティイベントを企画実施。学生、教職員向けに部局等の「実施手順」の全学的な共通部分を、日本語・英語・中国語の3ヶ国語で冊子として作成し配布した。
	b. 情報セキュリティ教育プランを作成し、実施する。	III	b. 学生、教職員に指導・助言を行う職員を対象とした情報セキュリティ研修（管理者コース）を、6月27日、9月22日、12月6日の3日実施し、受講者数は74名（17年度92名）であった。 また、E-ラーニングによる「オンライン情報セキュリティ講座2005」の受講者数等は、（修了試験受験者／コースアクセス者）教職員が163名／265名、学生が1,505名／2,769名であった。 技術センター職員16名を対象に情報セキュリティに関するMCAプログラム講習会を2日開催した。
	c. 学生に対する情報セキュリティ教育を入学時の学部ガイダンスにおいて実施する。	III	c. 入学後の「学部ガイダンス」において「情報メディア教育研究センターガイダンス」として情報セキュリティ教育を実施した。 また、新入生に配布する「学生生活の手引」にも情報セキュリティ関連の情報を掲載し、周知した。
			ウェイト小計

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 特記事項

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組
- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 環境報告書の作成

本学では、環境報告書の作成にあたり、単なる環境報告書作成を目的とするだけで終わらせるのではなく、大学の使命としての教育と研究を通して広島大学が環境問題にどのように取り組み、それを通していかに社会に貢献しているかをも報告すべきである、と考え、同報告書では、環境教育と環境研究及びその成果を社会に還元するための活動として、環境に関する社会貢献に関して多くのページを割いている。

環境負荷削減への取り組みとしては、たとえば毎年「省エネルギー・キャンペーン」を実施している。これは単に経費節減を図ることだけが目的のではなく、構成員の地球環境保全という意識を高めるための取り組みでもある。

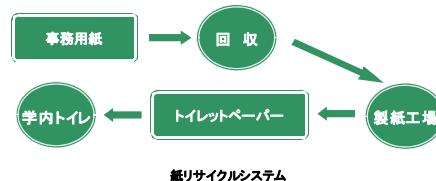
この他に、紙リサイクルシステム、実験排水処理家畜堆肥のコンポスト化と緑化活動など、本学での研究成果を生かした独自の実践活動も行っている。

①紙リサイクルシステム

広島大学では、大学で発生する割合が高い廃コピー用紙の再資源化に取り組んでいる。コピー用紙を他の可燃性廃棄物とは別に回収し、独自に製紙工場に運搬、トイレットペーパー製造のための原料としている。製造したトイレットペーパーは、学内のトイレで使用している。

現在の回収率は35%程度で、製造されたトイレットペーパーは、学内必要量の100%に達している。

今後はコピー用紙使用量の削減に取り組んでいくが、同時に廃コピー用紙の回収率を上げることによって、トイレットペーパー自給率100%を続けていきたいと考えている。



②実験排水処理家畜堆肥のコンポスト化と緑化活動

アカデミック地区内の精密実験圃場には、教育・研究用として鶏、豚などを多数飼っている。これらの家畜から出る糞は、1年でおおよそ9トンであり、この糞を堆肥化施設で乾燥し熟成させ、積極的に樹木の緑化に利用している。

大学院生物圏科学研究所・生物生産学部の教職員、学生で組織されたボランティア組織「生生エコグリーンプロジェクト」(約30名)が、キャンパスにあるサクラや数々の樹木に堆肥を施肥し、緑化活動を行うとともに、資源の有効活用やリサイクルの向上にも積極的に取り組んだ。

学生ボランティア「Dream Creation」、「職員緑化ボランティア」、「生生園芸同好会」などのボランティアグループも結成され、キャンパス内の花壇へ四季折々の花を植えたり、樹木や芝へ施肥を行ったり学内の緑化や環境美化のために活動している。

施肥風景 →



(2) 環境に配慮した生物生産学部附属練習船「豊潮丸」の建造

生物生産学部附属練習船「豊潮丸」は、中国・四国地方では唯一の国立大学法人が所有する水産系練習船であり、生物生産学部の前身である水畜学部の創設時（1949年）に配置され、2代目（建造は1959年）、現在の3代目（建造は1978年）を経て、平成18年11月に4代目が竣工した。

4代目「豊潮丸」は、従来の推進システムより燃料消費や有害排ガス量などが少なく環境にやさしい「全電気推進システム」を採用している。

本システムの採用は、国立大学法人所有の中・大型船舶の中では初めてであり、類似の推進システムを採用した船舶としては、国内では第4番目となる。

4代目「豊潮丸」を活用した、瀬戸内海の環境保全と海洋生物資源の有効利用に関する教育・研究を進めている。

**(3) 施設整備****①施設整備の一元管理**

全学の施設整備基本計画を策定するとともに、施設マネジメント体制の下で施設整備の一元的管理を推進するため、次の事項を実施した。

- ・施設マネジメントシステムの導入に向け、システム構築及び仕様書の作成
- ・東広島団地の問題点及び新たなニーズによる、施設整備の見直し
- ・施設の一元管理を推進するための、施設マネジメントの執行体制の検討

(年度計画78-①参照)

**②教育研究環境整備計画の策定**

施設パトロール（特殊建築物の定期報告を含む）等により、整備項目を洗い出し、整備計画の策定を行い、緊急性のあるものから整備を行った。

(年度計画77-②参照)

**③老朽した施設の整備**

施設パトロール及び建築基準法により求められている「特殊建築物の定期報告書」等により改善箇所を把握し、緊急性の高いものより順次改善している。また、霞団地及び東雲・三原地区の附属学校の耐震改修についても改善を進め、学生、生徒及び教職員等の安全性を確保した。(年度計画77-③参照)

**④施設利用実態調査**

全学的な施設利用実態調査を行い、施設の有効活用方策を企画・立案している。平成18年度は6部局を対象に調査を行い、調査結果に基づき対象部局へ改善勧告等を行った。

**⑤耐震補強を主とした改修事業**

教育研究基盤施設整備として安全安心なキャンパスを実現するため、耐震改修を主とした概算要求を行い、国の平成18年度補正予算において薬学部研究棟、歯学部研究棟B、原爆放射線医学研究所及び翠・福山地区の附属学校校舎の耐震補強を主とした改修事業等が予算化され、事業に着手した。

**⑥アスベスト対策事業等**

平成17年度補正予算のアスベスト対策事業及び医学部基礎研究棟・歯学部研究棟Aの改修工事を実施した。

**(4) リスク管理****①薬品管理システムの導入**

各種の法規制への対応及び安全管理のため、薬品管理システムの全学導入を目指し、平成18年度は理学部・理学研究科、工学部・工学研究科の部局で試行導入した。

このシステム導入により、劇毒物を含む試薬管理の標準化、教職員・学生に対する作業環境等安全衛生上の管理の徹底、盗難・紛失等のリスクマネジメント強化及び業務負担の軽減等を図ることが可能となった。

(年度計画79-①b参照)

**②労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止**

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止として、次の事項を実施した。

- ・特定化学物質及び有機溶剤等の年間使用量の多い部屋の作業環境測定、作業場の巡視を実施し、その結果を改善に反映
- ・薬品管理システムの試行的導入
- ・キャンパス毎に防災マニュアルに基づく防災訓練の実施
- ・高圧ガス関係のガイドラインの作成
- ・PRTR法等の遵守、適正な廃棄物処理のための調査、点検及び教育等の実施
- ・廃液回収システム講習会、環境・安全教育講習会の支援業務の実施

(年度計画79-①参照)

**③学生等の安全確保等**

学生及び教職員等の安全確保等のため、次の事項を実施した。

- ・廃液回収システム講習会、環境・安全教育講習会の実施
- ・「学生生活の手引き」のリニューアル
- ・バイクで通学する新入生のためのバイク安全講習会の開催
- ・自動車で通学する学生のための交通安全講習会の開催
- ・学生生活担当の教職員のための学生生活担当教職員研究会の開催
- ・全学的視点からのリスク洗い出し及び危機管理体制の確立
- ・CGS Japan社の海外総合危機管理プログラムに団体加入し、同社が作成した危機管理マニュアルを担当者に配布
- ・危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策等の安全衛生教育の実施

(年度計画80参照)

**④リスクマネジメント**

危機管理体制の整備、危機管理マニュアルの整備及び研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備を行った。

なお、詳細については、2. 共通事項に係る取組状況の（2）に記載している。

**(5) 情報通信基盤の整備**

- ①情報セキュリティに優れた高機能情報通信基盤・環境、情報機器の整備充実  
情報セキュリティに優れた高機能情報通信基盤・環境、情報機器を整備充実するため、次の事業を実施した。
- ・学内情報ネットワーク(HINET)の更新計画の策定
  - ・全学電子認証システムの更新
  - ・セキュリティとユーザビリティを両立させる次期図書館システムの検討
  - ・学生の学習環境改善のため、情報セキュリティに優れた情報機器の整備充実に向けた検討

(年度計画77-④参照)

**②インフラ整備****○キャンパスユビキタス**

平成17年度から実施のキャンパス・ユビキタス・プロジェクトとして、新入学生に推奨パソコンの購入推進を図り、17年度購入率15%（協力学部3学部）、18年度購入率28%（協力学部7学部）と増加し、全学的に入学時のPC所持率を向上させた。（年度計画16-①d参照）

**○無線LANのアクセスポイントの整備**

キャンパス・ユビキタス・プロジェクトの一環として、平成17年度の東広島キャンパスに続き、平成18年度は霞キャンパスの医学部7箇所（医学科4、保健学科3）及び歯学部2箇所に設置した。（年度計画16-①b参照）

**○学生宿舎への光ファイバー敷設開始**

池の上学生宿舎（620戸）に、入居学生を対象としたブロードバンドサービスへのニーズ調査（平成18年5月）を実施し、民間活力による光ファイバーエンジニアリング設備の導入を決定し、部分的なサービスを開始した。

**○東広島天文台への接続**

平成18年4月に開所した宇宙科学センター東広島天文台に、広島県が設置している広島メイプルネットと自設線の整備によって、学内ネットワークを接続し、運用を開始した。（年度計画16-①e参照）

**(6) 情報セキュリティ****①情報セキュリティ教育の徹底**

学生、教職員への啓発活動として、情報セキュリティイベントを企画・実施するとともに、学生、教職員向けに部局等の情報セキュリティポリシーの「実施手順」の全学的な共通部分を、日本語・英語・中国語の3ヶ国語で冊子として作成し配布した。（年度計画80-⑤a参照）

また、学生、教職員に指導・助言を行う職員を対象とした情報セキュリティ研修（管理者コース）を実施するとともに、E-ラーニングによる「オンライン情報セキュリティ講座2005」を開設し、コースアクセス者3,034名（教職員265名、学生2,769名）、修了試験受験者1,668名（教職員163名、学生1,505名）の積極的参加があり、徹底が図られた。（年度計画80-⑤b参照）

**③自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況**

本学の中期目標・中期計画は、計画推進会議での進捗状況確認の結果、全ての計画について、中期計画期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

**④中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれのある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）**

上記③で述べたとおり、全ての計画について、中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### (1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

#### ①施設マネジメント実施体制及び活動状況

施設の整備、有効活用及び管理等に関する具体的な方策を策定し、施設マネジメント体制の確立による効率的な施設の一元的整備と管理の推進を図ることを目的とした「施設マネジメント会議」を10回開催し、

- ①施設マネジメントに関する戦略的事項
- ②施設整備基本計画及び環境保全管理基本計画に関すること
- ③教育・研究施設の有効活用に関すること
- ④共用スペースを使用する研究チーム等の選定に関すること
- ⑤施設活用の実態調査に関すること
- ⑥各部局の面積配分基準の策定と施設再配置に関すること
- ⑦エネルギー対策に関すること
- ⑧環境に関する対策及び教育並びに埋蔵文化財に関するこ

について、審議し、可能なものから役員会等の議を経て実施した。

#### ②キャンパスマスタートップラン等の策定状況

本学の主なキャンパスは、東広島キャンパス（広島県東広島市）、霞キャンパス（広島県広島市南区霞）及び東千田キャンパス（広島県広島市中区東千田町）の3キャンパスであり、それぞれのキャンパスに施設整備基本計画（キャンパスマスタートップラン）が策定されている。

#### ○東広島キャンパス

東広島キャンパスの施設整備基本計画については、策定後5年を経過していることから、東広島キャンパスの問題点と新たなニーズなど、今後の課題の把握を行うなど見直しを行った。また、附属学校園の再編・統合・移転計画（案）を踏まえ、新たな施設整備のニーズとして東広島キャンパス内に附属学校園を整備する場合のケーススタディーを行った。

（年度計画78-①b参照）

#### ○霞キャンパス

霞キャンパスの施設整備基本計画については、平成14年度に策定しており、平成18年度は、霞キャンパスの原爆放射線医学研究所及び大学病院の再整備計画に伴い、キャンパス内の交通計画に関する現状の問題点の把握を行うなど交通整備計画を策定した。（年度計画77-①参照）

#### ○東千田キャンパス

東千田キャンパス施設整備基本計画については、これまで検討してきた基本計画（案）の見直しを図った上で、平成18年12月に策定し、平成19年2月に公表した。

### ③施設・設備の有効活用の取組状況

#### ○広島大学版基準面積の策定

施設マネジメント会議を中心に、大学の重要な財産である施設・設備について、全学的視点による有効活用を図るために、施設利用実態調査結果を踏まえ、広島大学版基準面積（案）を作成した。同基準面積により、部局間の使用面積のアンバランスを解消すると共に、部局及び全学共用スペースを確保することにより、今後の予想される拠点形成や新組織などへの対応が可能となり、全学施設の有効利用が図られる。（年度計画78-①c参照）

#### ○スペースチャージ制の導入

最適な研究環境を維持し、活性化している学際的研究にスペースをさらに提供することが可能となるなど、全学共用スペースの充実を目的としたスペースチャージ制について検討し、平成19年度から導入することを決定した。（年度計画73-④a参照）

### ④施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

営繕経費の執行システムとして、部局等の要望事項を把握し、事項ごとの評価を行っている。その評価結果を学内に公表し、営繕経費の執行に対して理解を得るとともに、評価結果の上位より、コスト縮減を図りながら順次工事を執行している。平成18年度は省エネ対策及び身障者対策として予算を確保し改善を図った。

### ⑤省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

現状の施設での経費削減対策については、施設マネジメント会議省エネ推進部会において作成した「エネルギー管理標準」に基づき省エネ推進活動を行い、その結果、平成18年度では、エネルギー消費原単位で霞団地は前年度比2.80%の削減、東広島団地は同比4.15%の削減となった。

（年度計画72-①b参照）

## (2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

### ①危機管理への対応

#### ○危機管理体制

リスク管理担当の理事・副学長の明確化を図るとともに、本部各部リスク管理担当者ミーティング及び本部各部リスク管理担当者サブミーティングを設置し、全学的なリスクマネジメント体制の構築に向けて検討し、リスクの予防及び抑制を行うとともにリスクが発生した場合に迅速かつ的確に対処するための「広島大学リスクマネジメント委員会規則（案）」を策定した。

（年度計画80-②b参照）

#### ○危機管理マニュアル等

危機管理は、現場対応が基本であることを念頭に、各部局・各副学長室などの組織単位（現場）において、通常業務に関連する「危機」を想定し、マニュアル等を作成して予防策、対応策、改善策を策定するとともに、勤務時間外の緊急時における緊急連絡訓練を実施し、課題を洗い出した。

本部各部リスク管理担当者ミーティング及び本部各部リスク管理担当者サブミーティングにおいて、本部各部に関連するリスクの洗い出しを行い、分析・評価を行い、リスク一覧を作成した。

また、リスクのうち、新型インフルエンザに関しては、厚生労働省及び文部科学省がリスクの重さ等に鑑み行動計画を策定しているため、本学も新型インフルエンザ対策行動計画を策定する前段階の説明会を開催し、新型インフルエンザのリスク管理を行った。（年度計画80-②b参照）

#### ○情報セキュリティポリシーの施行

情報に関する危機管理対策として、平成17年度から全学的な情報セキュリティ組織の設置及び関連規則やセキュリティポリシー実施手順を定め、平成18年4月から情報セキュリティポリシーの施行に至った。

また、平成18年度は全学的な実施状況を把握するため、平成18年8月～9月の間、情報担当副学長（最高情報セキュリティ責任者（CISO））による部局ヒアリングを行い、実施手順の定着状況や構成員を対象とする情報セキュリティ教育等について聴取した。

なお、このヒアリング結果は「平成18年度部局ヒアリング報告書（平成18年11月）」として取りまとめを行い、具体的な本学の情報政策に反映させた。

（年度計画80-④参照）

#### ○リスクマネジメントの観点からの内部監査計画の策定

大学運営に重大なダメージを与える可能性のあるリスクを発見・評価して改善策を勧告するリスクマネジメントの観点から内部監査計画を策定し、内部監査を実施した。

### ②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

○「科学研究費補助金に係る不正使用防止のための措置について」への対応  
科学研究費補助金研究費に限らず、公費全体の不正使用防止については、従来から対応してきたところであるが、「科学研究費補助金に係る不正使用防止のための措置について（文部科学省研究振興局長通知〔平成18年11月28日付18文科振第559号〕）」への対応として、監査室より広島大学の対応（案）が提案され、これを踏まえて、企画会議の下に研究費等の管理・監査のガイドライン対応検討WGを設置（平成19年2月）し、提案に基づいて対応案を策定した。

#### ○「広島大学における科学者の行動規範」の制定

科学研究の世界において、研究費の不正使用、データのねつ造等の不正行為が相次いで指摘され、科学者が公正に研究を進めることができなくなっている。

のことから、本学においては、学術室の下の学術戦略会議において「科学者の行動規範」に関する声明（案）、行動規範（案）の検討を行い、その検討結果をもとに、教育研究評議会及び役員会において「広島大学における科学者の行動規範」、「広島大学における研究活動に係る不正行為への対応に関する規則」を制定した。

本規範等については、学内説明会を開催して、広く周知徹底を図り、研究活動の不正行為の防止を自らの課題と捉えて、社会の信頼を得て主体的且つ自律的な科学研究を進めていくこととした。

なお、規則中に、研究活動における不正行為の告発窓口を学術室学術部、責任者を副学長（社会連携・研究担当）と規定し、万全の体制で望むこととしている。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果は、『年度計画の記載18事項中17事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことにより、「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる』』であった。

②評価結果の周知および課題への対応

評価結果は、平成18年10月の教育研究評議会、12月の経営協議会に報告し、課題として掲げられた

『東千田団地の施設整備基本計画については、平成17年度に策定予定だったが、策定に至っていないことから、早急な対応が求められる。』  
については、平成18年11月開催の施設整備基本計画策定WGにおいて検討を行い、これまで検討してきた東千田団地の施設整備基本計画（案）の最終的な見直しを行った上で12月に策定し、平成19年2月に公表した。

③評価結果の運営への活用

「その他の業務運営に関する重要事項」に限らず、中期計画及び年度計画全体を順調に実施するため、学長を議長とし、理事・副学長を構成員とした「計画推進会議」を役員会の下に設置（平成18年12月）し、平成17事業年度の評価結果を踏まえ、平成18年度計画の進捗状況を確認するとともに、中期計画及び年度計画の達成にむけての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ、計画推進会議構成員を通じて各組織へ周知を図った。